

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
京都大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員 の 状況
学長名 山極 壽一（平成 26 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日）
理事数 7 名
監事数 2 名（非常勤 1 名を含む）
- ④ 学部等の構成
【学部】
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】
化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS 細胞研究所
【教育研究施設等】
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【拠点】

物質－細胞統合システム拠点

【附属図書館】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,435 名（うち、留学生 205 名）
大学院学生数 9,160 名（うち、留学生 1,200 名）

教員数 3,497 名

職員数 3,185 名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

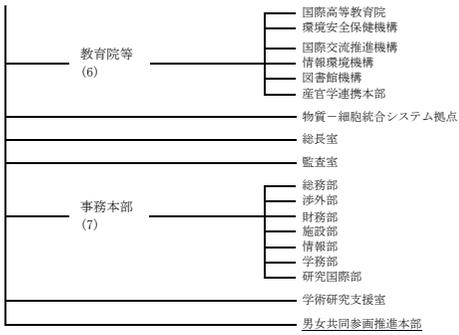
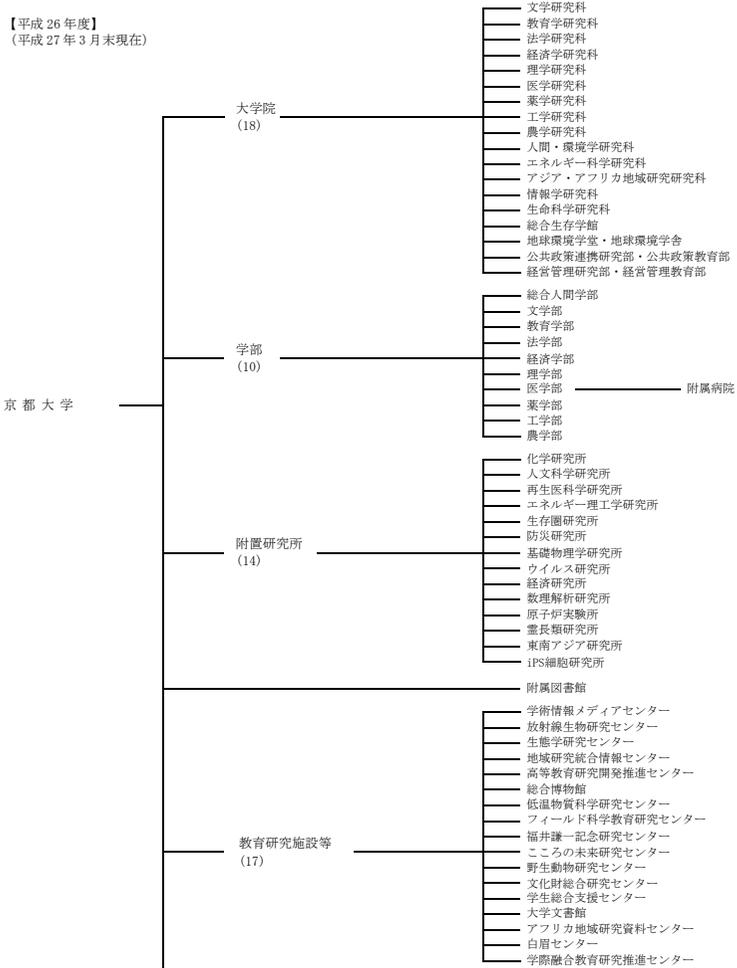
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

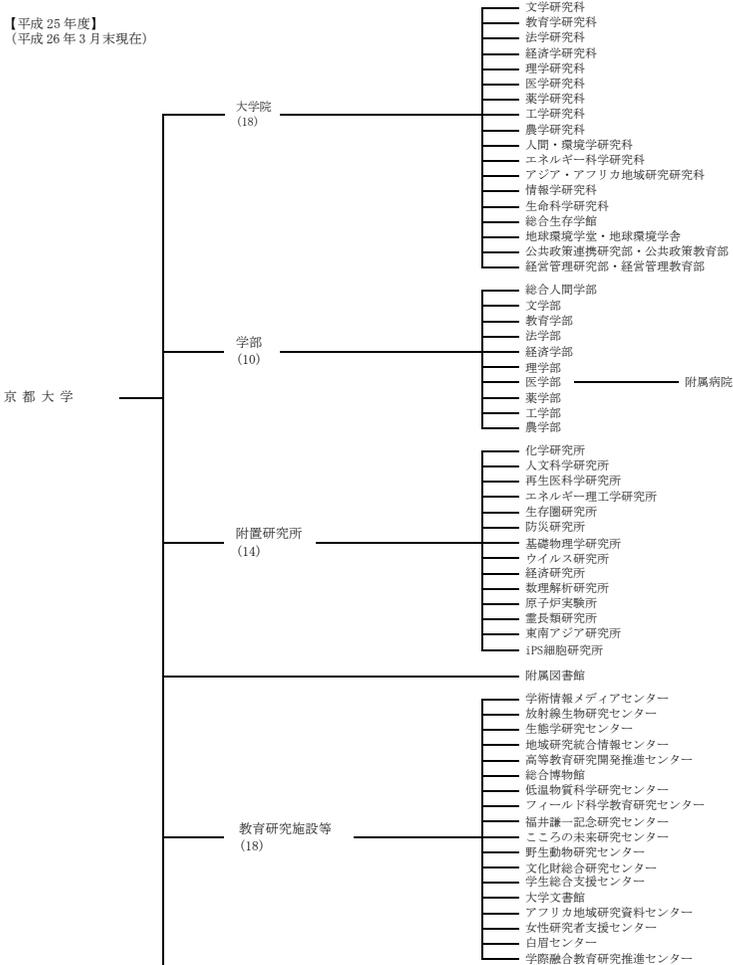
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成26年度】
(平成27年3月末現在)



【平成25年度】
(平成26年3月末現在)



○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施しているところである。

平成26年度においても、重点戦略経費・目的積立金を利用し、同計画を実施した。

以下、平成26年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

本学の入学者受け入れの方針に則った優れた入学者の確保に向けて、平成26年度は特に平成28年度入試から導入する「京都大学特色入試」の周知を積極的に行った。「京都大学交流会」（高等学校教員や予備校関係者を対象に東京、京都、岡山、福岡、延べ124校で開催、約280名参加）においては、「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行い、特色入試に関して高等学校関係者の理解を得るとともに、高等学校教員や予備校関係者からの意見を本学の入試制度検討の参考とした。京都大学交流会を開催しない地区においては、「京都大学特色入試説明会」（札幌、新潟、名古屋、大阪、広島、延べ110校で開催、114名参加）を開催し、京都大学特色入試の全国的な周知活動を積極的に行った。

教育課程の俯瞰化・可視化への取り組みとして、平成25年度に教育制度委員会で決定したコースツリーの雛形に基づき、全学部においてコースツリーの作成を進めるとともに、作成支援のため、FD研究検討委員会による勉強会を2回（平成26年7月及び10月）開催した。これにより、平成26年度中に全学部においてコースツリーの作成を完了し、平成27年度用学生便覧やホームページに掲載した。なお、全学共通科目と学部専門教育との連関が明らかとなるよう、各学部のコースツリーに全学共通科目も含めて記載した。大学院においては、学部のコースツリー作成後に、学部専門教育との連関に配慮して平成27年度中に可視化することとした。

国際高等教育院では、英語運用能力育成のための独自の国際言語実践教育プログラムを実施するため、学部生の英語学習のための教材のe-Learningでの提供や学生による語学関連の試験や授業での成果物を蓄積して個別支援を行うためのe-ポートフォリオの機能を備えた「国際学術実践教育システム」を構築した。また、1回生全員にTOEFL ITPを実施して学生の基礎的英語能力の測定を行うと

もに、その結果を教養・共通教育協議会及び企画評価専門委員会において検証し、平成28年度以降の英語科目及び英語による科目のあり方に関する検討に活用した。さらに、国際性を一層涵養するため、平成27年度から海外の大学に所属する教員の短期雇用を試験的に行い、学期外（8～9月及び2～3月）に英語での集中講義を開設することを決定した。

講義をインターネット配信する「大規模公開オンライン講座（MOOC）」のひとつであるedX（MIT及びハーバード大学をはじめ20以上の世界のトップクラスの大学が参加するコンソーシアム）に日本で最初に参加し、上杉志成教授（物質・細胞統合システム拠点）の英語講義「Chemistry of Life」を開講した（講義ビデオ教材90分x15回分・問題20問・宿題3点を提供、受講登録者：約26,000名）。当該講義は、反転授業（全学共通科目「生命の有機化学（The Organic Chemistry of Life）」を受講する本学学生に予めオンライン講義を視聴させ、教室では主に議論や対話による演習を行う授業方法）や、課題で優秀な成績を挙げたものを本学へ招待し（米国、セルビア、ラトビア、ペルー、ベトナム、フィリピンから6名）教室講義で発表を行う機会を設ける等、新たな試みを取り入れた内容となった。

各学部・研究科でそれぞれ定められた成績評価の表記について、国際的に通用する表記に統一するため、各学部・研究科における成績評価の在り方に関連する課題を、教育制度委員会の下におくワーキング・グループで検討した。ワーキング・グループにおける検討の結果を教育制度委員会において取りまとめたうえで、平成27年度以降に入学する学生を対象とする成績評価は、①A+、A、B、C、D、F（不合格）の6段階評価とする、②P（合格）、F（不合格）の2段階評価とする、③素点（0～100点）で評価し60点以上は合格、59点以下を不合格とするという3通りとする「京都大学における成績評価の統一化について」を決定した（平成26年12月教育研究評議会）。また、平成25年度に策定した「留学のためのGP換算方法に関するガイドライン」についても、当該基準に合わせて改定した。

②教育の実施体制等に関する目標

大学院教育においては、平成25年度までに採択された5件の「博士課程教育リーディングプログラム」に履修生を受け入れ（平成26年度履修生：計114名）、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力による教育プログラムを展開した。また、研究所・センターの教員の連携と協力を得て研究科横断型教育プログラムを実施し、質が高く幅広い大学院教育を提供した。

全学共通科目において、出席管理を効率的に実施するため、「出席登録システム」を新たに導入し、平成26年度後期に試行的に運用した。試行運用で確認された問題点を改善したうえで、平成27年度から同システムの本運用を開始することとした。

スマートホンなど新たなデバイスへの対応やBYOD（Bring your own device）の考え方を受けて、急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、平成26年度は計782台の無線

LAN アクセスポイントを設置した。このうち 672 台（新規 347 台、更新 325 台）については、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac 準拠のアクセスポイントを設置し、併せてこれらを効率的に管理する無線 LAN 集中管理コントローラを導入した。また、本学が行う教育研究活動（共同研究、学会、講演会等）に外部から参加する研究者等のためのネットワーク環境の充実・利便性の向上、本学を見学する高校生等の来訪者への利便性の向上を図るため、学内の無線 LAN アクセスポイントを利用した各キャリア（固定電話や携帯電話等の電気通信サービスを提供する電気通信事業者）の公衆無線 LAN サービスの提供を開始した（平成 27 年 3 月）。

③学生への支援に関する目標

学生総合支援センター障害学生支援ルームの運営体制強化のため、助教及び特定職員（コーディネーター）を各 1 名配置したほか、視覚障害のある学生が文献等を音声読み上げソフトで講読するにあたり必要となるテキストデータ化作業を強化するための専門スタッフ（事務補佐員）1 名を配置した（平成 26 年 7 月）。また、同センターが中心となって、平成 26 年度就職担当教職員向け研修会・情報交換会を実施し、平成 25・26 年度の活動報告及び最近の就職動向に係る情報の提供を行った（平成 26 年 11 月、35 名参加）ほか、各学部、研究科等のニーズに応じて就職ガイダンス等の支援を実施した。

経済支援としては、「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的學生支援強化事業」により、1 億円（前期・後期各 5 千万円）の本学独自の授業料免除枠を設け授業料免除を実施したほか、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算（32,966 千円）を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。また、平成 25 年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として一人当たり 25 万円を給付し、修学や生活の支援を行った（平成 26 年度：10 名、総額 2,500 千円）。さらに、平成 23 年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27,267 千円）を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2 回生以上）を対象に奨学金支援（平成 26 年度：9 名、総額 4,500 千円）を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金（10,332 千円）を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成 26 年度：3 名、総額 1,500 千円）。

「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」に則り、各博士課程教育リーディングプログラム履修者から選考された者（前期 57 名、後期 89 名）に対して、特待生奨励金（月額 20 万円）を支給した。

④教育の国際化に関する目標

平成 25 年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた「学生の海外留学者数の増加」（中長期の海外留学者数 600 名、短期留学者数 1,000 名）及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」（学位取得・コース認定型

の留學生数 4,000 名、受入交換留學生数 300 名）の達成を目指し、以下の取り組みを実施した。

- ・ 京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」により、オックスフォード大学へ 47 名（特別サマースクール 45 名、短期研究型 2 名）、カリフォルニア大学バークレー校に 1 名（短期留学型）、ケンブリッジ大学に 1 名（短期研究型）を派遣した。
- ・ ダブル・ディグリー制度により 3 名の学生派遣及び 5 名の学生受入を行った。また、国立台湾大学との間で新たにダブル・ディグリー制度に関する規定を含む協定を締結した。
- ・ アムジェン財団から 2 年間（年間 2,350 万円、2 年間で計 4,700 万円）の支援を受けて学生を対象としたサマープログラム「Amgen Scholars Program」を実施することを決定した（平成 26 年 11 月）。本プログラムは、世界的に有名な大学で最先端の研究を体験し、次世代を担う研究者を育成するもので、日本からは本学及び東京大学が初の参加機関となった。これにより、平成 27 年度に 6 部局 22 研究室にて、海外からの留學生及び日本の學生計 25 名を約 8 週間受け入れるサマープログラムを実施することとした。
- ・ 文部科学省平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」の採択を受けて、理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者 8 名を京都大学特別招へい教授として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った。
- ・ 英語による教育科目の充実を図り、平成 26 年度における KUINEP（京都大学国際教育プログラム）による受入學生が英語で受講できる科目は、KUINEP 科目 21 科目に国際高等教育院の英語による全学共通科目 80 科目を加えた合計 101 科目となり、選択肢が大幅に増加した（平成 25 年度：KUINEP 科目 26 科目、国際高等教育院の全学共通科目 10 科目の合計 36 科目）。各部局で開講している英語を中心とする外国語による授業科目についても、平成 26 年度は学部・大学院合計 677 科目（うち英語 641 科目）と大幅に増加した（平成 25 年度：564 科目（うち英語 531 科目））。

⑤教育関係共同利用拠点について

○高等教育研究開発推進センター

FD に関する国際的な研究動向と最新の情報を共有するとともに国際交流を図るため、国内外の著名な研究者・実践者を招聘し、3 件の国際シンポジウム（「学位プログラムをどうデザインするか？—歴史学分野におけるチューニングの事例から—」、「学習のための、学習としての評価—PBL と MOOC における学習評価の可能性—」、「MOOC 時代における大学教育改善」）を開催した。

全国の大学教員・職員のFD実践・研究の交流の場である「大学教育研究フォーラム」を開催した（平成27年3月、662名参加）。また、高校生の学びとキャリアを大学関係者と高等学校教育関係者が共に検討する高大接続事業「高校教育フォーラム2014～大学そして社会への架橋～」を株式会社学研教育みらいとの連携により開催した（平成26年8月、293名参加）。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

「海産無脊椎動物分子系統学実習」等5件の公開臨海実習を開講したほか、8大学11科目の本実験所施設を利用した実習（共同利用実習）が実施された。

公開臨海実習についての案内ポスターの関係機関への配付やシンポジウムにおける拠点活動の紹介、ホームページ、ニュースレター等多様な媒体による情報発信に努め、平成26年度は34機関から延べ1,475名の利用があった。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

「若狭湾春季の水産海洋生物実習」等5件の公開実習を開講したほか、4大学5科目の本実験所施設を利用した実習（共同利用実習）が実施された。

ポスターやホームページによる教育関係共同利用の案内に加え、本実験所を一般公開し、魚類標本や飼育施設の見学、実験や観察体験コーナー等を設け、本実験所の教育活動に関する情報を発信した（平成26年10月、一般市民等261名参加）。平成26年度は31機関から延べ824名の利用があった。

（2）研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能が高めるため、本学独自の戦略的な研究支援を行った。主な取り組みは以下のとおりである。

- 平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」を実施した。平成26年度は、61件（国際型41件、学際型20件）の応募があり、19件（国際型13件、学際型6件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成25年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計86件（トップダウン型3件、国際型62件、学際型21件）の「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に基づき実施するジョイントシンポジウムから派生したプロジェクトや新領域創出を目指すプロジェクト等を支援した。
- 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「京都大学研究開発プログラム」を展開し、平成26年度は特に外部資金獲得を目指す個人型研究及びチーム型研究を対象として、新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行い、

当該研究計画の具体性や実現可能性をより一層高めるプロジェクトを支援する「【いしづえ】研究支援制度」（26件採択）及び英語による学術論文の作成プロセスを支援（英文校閲経費を支援）する「英語論文校閲支援制度」（24件採択）を実施した。

- 世界を牽引する総合研究大学として、基礎研究・応用研究・開発研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合を図りつつ、地球社会の調和ある共存への寄与を目指す、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点として「国際高等科学院（仮称）」を整備するため、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置した（平成26年4月）。平成26年度は、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）設置に向けた提言【中間まとめ】」を取りまとめた（平成26年7月）。

②研究実施体制等に関する目標

リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中長期的に機能する制度として、研究大学強化促進事業による雇用に加え、間接経費を財源として創設した「戦略的研究推進経費」により、平成26年4月から平成34年度末までの期間で実施する「研究力強化プロジェクト」を新たに設け、5名のURAを雇用した（平成26年4月）。また、新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議において、研究大学強化促進事業による補助金及び戦略的研究推進経費（間接経費）のみならず、今後の拡充も視野に入れて、他の自主財源を確保するための検討を進めた。

次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」の支援対象となる渡航期間、年齢上限、対象職名等を拡大した「スーパージョン万プログラム」を実施し、「研究者派遣プログラム」13件、「研究者派遣元支援プログラム」10件を採択して、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対する支援を行った。

平成21年度から第二期重点事業実施計画により実施している京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」（優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者を育成する事業）について、平成26年度選考では准教授9名（内2名内定辞退）、助教11名を採用内定した。平成22年度から平成25年度までに採用した白眉研究員のうち累計39名が本学や他大学のテニユア教員等として採用され、競争的資金獲得件数は延べ103件、総額1,227,347千円となった。

文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の採択（平成26年10月）を受け、世界水準の優れた研究型総合大学（Research University）である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として、①若手研究者の安定的雇用、②海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、③手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指

す「京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム The Keihanshin Consortium for Fostering the Next Generation of Global Leaders in Research (略称「K-CONNEX」)」を設立した(平成27年2月)。平成26年度は、学内でコンソーシアムの参画部局の募集を行い、8部局(8名)の次代を担う若手研究者の育成を目指す事業を選定し、平成27・28年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。

③研究の国際化に関する目標

平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略(2x by 2020)」に掲げる海外拠点数の増加に取り組み、平成26年5月に「京都大学 欧州拠点ハイデルベルクオフィス」(ドイツ・ハイデルベルク)、同6月に「京都大学 ASEAN 拠点」(タイ・バンコク)を新たに開設した。欧州拠点は、本学の欧州地域における研究教育交流推進のハブ的な役割に加えて、日独6大学学長会議コンソーシアム(HeKKSaGOn)の日本側窓口としても活用した。ASEAN拠点は、ASEAN Foundation から留学生支援のファンド獲得や国際シンポジウムの支援、ASEAN・タイ高等教育機関との連携推進等に活用した。

また、同戦略に掲げた協定数増加に向けて、部局間協定から大学間協定への積極的な転換に向けて部局と調整を行うとともに、協定空白地帯の対応について、特にサウジアラビア、アイルランド、スペイン各国の大学に着目して、「大学間学術交流協定締結基準」及び「京都大学の交流協定締結基準の運用について」(申し合わせ)に基づき国際交流機構協議会幹事会において戦略的な検討を行った。平成26年度は新たにバルセロナ大学(スペイン)他26大学と大学間学術交流協定を新規締結した。平成26年度における大学間学術交流協定数は、132大学4大学群5機関となった。

ボルドー大学との共催による「Bordeaux-Kyoto Symposium」の実施(平成26年5月、フランス・ボルドー、約200名出席)等、多数の国際シンポジウムの実施又は参加により、海外の大学との連携強化を図った。

④共同利用・共同研究拠点について

○化学研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成26年度においては、98件(新規59件、継続39件)の共同利用・共同研究課題を実施した。なお、平成26年度採択分から国際枠を設け、5件の国際共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「酸化鉄系複合酸化物薄膜の磁性、電気伝導性の解明」において、高密度磁気メモリーや高感度センサーなど、将来のスピン트로ニクス分野でのデバイス応用が可能な新しいA-Bサイト秩序型ペロブスカイト構造酸化物材料を合成することに成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された(平成26年5月)。

共同利用・共同研究課題「ペロブスカイト単結晶中の電気特性解明を目指した構造制御とダイナミクス評価の融合」において、独自に設計した準平面型の骨格を用いて、電荷輸送特性に顕著な異方性を示す、革新的な有機半導体材料の開発に成功した。この成果は、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された(平成26年4月)。

②独自の取り組み・成果

国外の化学関連大学や研究所等との連携を推進し、部局間交流協定の締結数は本学の部局として最多の64機関(平成27年3月末現在)となった。

新しい太陽電池材料として近年活発な研究が行われているハライド系有機-無機ハイブリッド型ペロブスカイト半導体(CH₃NH₃PbI₃)中の電子の振る舞いを解明した。この成果は「Journal of the American Chemical Society」誌(Spotlight)オンライン版で公開された(平成26年8月)。

○人文科学研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成26年度においては、28件(新規4件、継続24件)の共同利用・共同研究課題を採択・実施した。

共同利用・共同研究課題「日本・アジアにおける差異の表象」では、文理融合ワークショップの成果として、ゲノム研究におけるラベリングとサンプルの乖離が見られ人種的な集合のラベリングが行われていることに関する問題点を指摘した上で、改善のための具体的提言を行った。この成果は「BMC Medical Ethics」に掲載され(平成26年4月)、3ヶ月の間に2,000件のアクセスを得て、同誌の「Highly accessed」に認定された。

共同利用・共同研究課題「第1次世界大戦の総合的研究」では、国内外研究者及び一般市民を対象に公開講座「第一次世界大戦を考える 人文書院レクチャーシリーズ連続合評会」を開催し、第一次世界大戦研究の成果を発信した(全5回、延べ295名参加)。

○再生医科学研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成26年度においては、15件(新規15件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「膵内分泌腫瘍の新規がん抑制遺伝子PHLDA3の機能抑制を利用した膵島移植効率向上法の確立」において、新規がん抑制遺伝子PHLDA3が膵神経内分泌腫瘍抑制に重要な役割を果たしていることを発見した。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された(平成26年5月)。

②独自の取り組み・成果

研究テーマ「造血幹細胞と血液・免疫細胞の産生を調節する微小環境(ニッチ)の解明」の成果が評価され、本研究所教授が武田医学賞(武田科学振興財団)を

受賞した（平成 26 年 10 月）。

筋幹細胞の静止期制御機構に関する研究において、マイクロ RNA (miRNA) の miR-195・miR-497 が、骨格筋幹細胞の静止期／未分化状態への移行を誘導することを発見した。さらに、骨格筋幹細胞を試験管培養する際に miR-195・miR-497 を導入し、筋ジストロフィーモデルマウスの骨格筋に移植すると、再生筋への移植能が高まることを見出し、これらの miRNA が、試験管内における筋幹細胞の筋再生能の保持に有用であることを示した。この成果は「Nature Communications」オンライン版で公開された（平成 26 年 8 月）。

○エネルギー理工学研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、82 件（新規 41 件、継続 41 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「顕微分光による高品質ナノカーボンおよび原子層物質の光・電子物性評価」において、ポストグラフェン物質として注目されている遷移金属ダイカルコゲナイド (TMDC) に着目し、hBN を基板とした CVD 法による高品質な WS₂ 原子層の作成方法を開発した。この成果は「ACS Nano」に掲載された（平成 26 年 8 月）。

②独自の取り組み・成果

炭素と水素から成る次世代半導体として期待される、1 ナノメートル以下の幅を持つ極細ナノ炭素細線（グラフェンナノリボン）を従来に比べ飛躍的な高効率で合成する手法を開発した。今回開発した方法により、理論的に予測されていた 3 種類の極細幅の GNR（アームチェアエッジ型）を全て合成することに成功し、従来材料と比べ大きな光電導性を持つことを明らかにし、高効率太陽電池としての応用の可能性を示した。この成果は「Advanced Materials」のオンライン版に公開された（平成 26 年 4 月）。

○生存圏研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、335 件（新規 145 件、継続 190 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、保有設備・施設の共同利用の国際化を促進し、「MU レーダー・赤道大気レーダー共同利用」における 40 課題をはじめ、計 57 件の国際的な共同利用・共同研究課題を採択・実施した。

共同利用・共同研究課題「DASH/FBAS・プレニル化酵素遺伝子の機能解明と生合成工学の研究」において、フランスロレーヌ大学及び地中海／熱帯植物遺伝研究所との共同研究により、柑橘類に含まれる生理活性クマリンの生合成に関わるプレニル化酵素遺伝子を世界で初めて見出した。この酵素は炭素 10 からなるゲラニル基に特異的な酵素であり、柑橘類の皮にゲラニル化クマリンが含まれることが明らかとなった。この成果は「Plant Physiology」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

②独自の取り組み・成果

産学連携研究「天然物質を用いた木材接着技術の開発」において、非化石資源由来の安全性の高い物質を主成分とした木材接着技術の開発、木質ボード用接着剤としての実用化に向けた研究を進め、クエン酸と糖類を成分とする接着剤に関して、3 カ国で国際特許を取得した（平成 26 年 9 月）。

○防災研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、129 件（新規 118 件、継続 11 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「活断層とノンテクトニック断層：起震断層の正しい認識と評価基準を探る」において、河川の下刻侵食に伴って谷壁斜面内部の応力状態が変化し、岩盤が次第に変形してノンテクトニック構造が形成する過程を数値解析によって再現した。この成果は「Engineering Geology」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

南海トラフの巨大地震・津波、台風・高潮災害、土砂災害といった様々な自然災害リスクをかかえる高知県において、公開講座「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう！—地元目線で考える複合災害—」を開催し、予想される複合災害の姿とその防災対策について、ハード対策のみならず、避難さらには事前復旧・復興計画まで視野に入れた幅広い観点から講義した。本講座はインターネットによる生中継を実施し、会場では約 270 名、インターネットでは約 400 名の受講があった。

○基礎物理学研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、29 件（新規 29 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「Novel Quantum States in Condensed Matter 2014」において、平成 25 年度に測定された反強磁性体化合物「アンチモン酸バリウムコバルト」(Ba₃CoSb₂O₉) の磁化過程を、微視的な模型に基づく定量的な計算によって理論的に説明することに初めて成功した。この成果は「Physical Review Letters」に掲載（平成 27 年 2 月）されるとともに、非専門家向けの広報誌である「RIKEN Research」のハイライト記事に選ばれた。

②独自の取り組み・成果

コンピュータによってゲージ理論の数値解析を行い、超弦理論に存在するブラックホールの内部エネルギーが、ゲージ理論側から超弦理論の量子効果も含めて再現されることを示した。この結果は、重力の量子効果がゲージ理論に内在していることの強い証拠を与えると同時に、ブラックホールの量子論的な物理を、ゲージ理論の数値解析に基づいて理解するという新しい研究の方向性を切り開くものとなった。この成果は「Science」オンライン版で公開された（平成 26 年 4 月）。

○ウイルス研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、25 件（新規 11 件、継続 14 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

独立行政法人日本学術振興会 (JSPS)「研究拠点形成事業」の採択を受け、ウイルス・感染応答の第一線の研究者が集う国際共同研究拠点として、これまでの個人レベルの共同研究と同国際共同研究拠点を統合することで各研究をさらに推進・発展させるとともに、新たな共同研究を促進し、さらには国際性を兼ね備えたわが国のウイルス学研究の次世代リーダーの育成を目指す「ウイルス感染と宿主応答の総合的理解に向けた国際研究拠点形成事業」を開始した（プロジェクト期間：平成 26～30 年度）。平成 26 年度においては、海外の研究室を訪問して共同研究・交流活動を開始するとともに、国際シンポジウム「1st Symposium, Intranuclear Infection and Host Immunity」を開催した（平成 27 年 1 月、140 名参加）。

共同利用・共同研究課題「部位特異的 in vivo 光架橋法による膜タンパク質シヤペロン YidC と相互作用する因子の解析」において、好アルカリ性細菌由来膜タンパク質 YidC の 2.4 Å 分解能の結晶構造を明らかにし、一回膜貫通型タンパク質の組み込みに関する新たな機構を提案した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 26 年 5 月）。

②独自の取り組み・成果

CD4 陽性 T リンパ球の悪性腫瘍である成人 T 細胞白血病 (adult T-cell leukemia: ATL) や難治性進行性神経疾患である HTLV-1 関連脊髄症 (HTLV-1 associated myelopathy: HAM) の原因となるレトロウイルスであるヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (HTLV-1: human T-cell leukemia virus type 1) について、HTLV-1 が末梢の成熟 T 細胞を標的とする理由の一端を明らかにした。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された（平成 27 年 2 月）。

○経済研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、7 件（新規 7 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取り組みとして、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、ベトナム国家経済大学と連携して国際的な若手研究者の育成を目的とするワークショップ「Emerging markets, Market Quality and Corporate Society」を開催した（平成 27 年 2 月、102 名参加）。

②独自の取り組み・成果

ゲーム理論において、相手の行動が必ずしも完全には観測できない「私的不完

全観測」とよばれる環境のもとでも協調にいたる均衡が成立しうることを独自の枠組みを用いて初めて示した成果について、繰り返しゲーム研究の発展に大きく貢献するとともに、経済学・経営学のみならず、現代社会の分析に広く応用される道をひらいたとして、本研究所教授が日本学術振興会賞を受賞した（平成 26 年 12 月）。

○数理解析研究所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、83 件（新規 83 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、「数理解析研究所プロジェクト研究」（数学・数理科学の分野で特に重要と認められるテーマを選定し、年間を通じてそのテーマに沿った国際研究集会、共同研究、若手研究者育成等を集中的に実施するとともに、研究の中核メンバーとなる国内外の研究者を国内客員教授や（3 ヶ月以上滞在の）外国人客員教授として本研究所に招聘し、多様な研究交流・共同研究の進展を図るもの）として 2 件を採択・実施した。プロジェクト研究「数学と材料科学の新たな融合研究を目指して」では、国際ワークショップ「Sapporo summer conference on dynamics of patterns in materials science」（平成 26 年 7 月～8 月、海外研究者 5 名を含む 21 名参加）及び国際研究集会「Mathematical Challenge to a New Phase of Materials Science」（平成 26 年 8 月、海外研究者 12 名を含む 55 名参加）を開催した。プロジェクト研究「幾何学的表現論の研究」では、国際ワークショップ「Geometric Representation Theory」（平成 26 年 7 月～8 月、海外研究者 25 名を含む 73 名参加、及び「Winter school on representation theory」（平成 27 年 1 月、海外研究者 9 名を含む 40 名参加）を開催した。

○原子炉実験所

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、225 件（新規 108 件、継続 117 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

平成 24 年度に世界初の臨床治験を開始した BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）研究では、京都大学研究用原子炉 (KUR) の重水設備の整備により基礎研究を行うとともに国内外の医療機関との共同研究を促進した。臨床件数は累計 510 例（平成 27 年 3 月末現在）となり、対象とする腫瘍も、脳腫瘍と悪性黒色腫のみの状態から肝臓癌や悪性胸膜中皮腫等に拡大した。

②独自の取り組み・成果

放射光メスバウアー分光法を用いた研究において、地球内部のマグマが深くなればなるほどその色は「暗く」なり、従来予想されていたよりもずっと熱を伝えにくくなることを世界で初めて明らかにし、マンツルの底にごくわずかに存在するとされる重いマグマが、マンツル底部に根っこを持つ巨大な高温マンツル上昇流（スーパーホットプルーム）の発生メカニズムに極めて重要な役割を果たしていることを突き止めた。この結果は、これまで地球科学の大きな謎であった、核

からマントルへの熱輸送特性の解明、スーパーホットプルームの発生機構解明、ひいてはマントル対流の様式と要因に迫るものである。この成果は「Nature Communications」に掲載された（平成 26 年 11 月）。

○**霊長類研究所**

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、136 件（新規 67 件、継続 69 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ニホンザルにおけるサル T 細胞白血病ウイルスの動態の解析・免疫治療」において、ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型（human T-cell leukemia virus type 1 : HTLV-1）が、成熟 T リンパ球を標的とする理由を解明することに成功した。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された（平成 27 年 2 月）。

②独自の取り組み・成果

学業には困難がないものの、人とのやりとりが苦手な自閉症の小学生を対象に、たくさんの顔の中から一人だけ特別な表情をしているものを探し出す速度を計測し、定型発達の子どものと比較したところ、定型発達児では、見つけ出す顔が怒り顔の場合、非常にすばやく見つけ出せるのに対し、自閉症の児童では、怒り顔でもすばやく見つけ出すことが困難であったことから、自閉症の子どもは表情を意識下でよみとり状況ごとに対応を変化させる柔軟性に乏しいことが判明した。この成果は「Scientific Reports」に掲載された（平成 26 年 12 月）。

本学野生動物研究センター及び人類学・霊長類学研究所の国際コンソーシアム（参加国：米国、独国、英国、ベルギー、日本、ウガンダ、タンザニア、スイス）との共同研究における過去 50 年間のデータの精査によって、チンパンジーに見られる同種間の殺しが、生息地の破壊や餌付けなどの人為的かく乱の結果として表れているものではなく、食物や配偶相手などの資源を得るための雄の適応戦略であることを証明した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

○**東南アジア研究所**

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、31 件（新規 18 件、継続 13 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「インドネシア・パプア州における神経難病の時代的な環境変化に伴う変遷」において、神経難病である筋萎縮性側索硬化症（ALS）、パーキンソン症候群（PD）、認知症（D）が、インドネシア・パプア州の一部地域に多発している実態を調査し、同一家系内でも ALS・PD、PS・D、ALS・D の合併が見られることを明らかにした。この成果は「BMJ Open」に掲載された（平成 26 年 4 月）。

②独自の取り組み・成果

亜熱帯ダム湖において湖水中の浮遊性メタン酸化細菌の群集構造を解明し、酸

素濃度の低い深層において脱窒メタン酸化細菌が優占していることを発見した。この成果は、ネイチャー・パブリッシング・グループのオープンアクセス電子ジャーナル「Scientific Reports」に掲載された（平成 26 年 7 月）。

○**学術情報メディアセンター**

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、34 件（新規 13 件、継続 21 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

本センターがプログラム開発や高度化について中心的な役割を果たした共同利用・共同研究課題「社会インフラの破壊・非破壊シミュレーションの高度化に資する大規模数値解析」、「防災・環境のための大規模流体シミュレーションとその可視化」及び「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」において、「Physics of Plasmas」等の学術誌に成果論文計 17 編（うち国際誌掲載論文 7 編）が掲載された。

②独自の取り組み・成果

「京」を中核とする HPCI（革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）の研究課題に供することを主目的とした演算性能 584TFLOPS のメニーコア型スーパーコンピュータを導入し、運用を開始した（平成 26 年 4 月）。この新機種をはじめとする本センターのスーパーコンピュータを利用して、HPCI が採択した 9 件の研究課題が実施された。

本センター独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手研究者奨励 11 件、大規模計算支援 1 件、プログラム高度化 4 件を採択・実施した。特にプログラム高度化に係る共同研究において、メニーコア型スーパーコンピュータの活用により性能が 10 倍程度向上する等、近い将来拠点や HPCI の公募型研究に繋がる成果を得た。

○**放射線生物研究センター**

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、51 件（新規 13 件、継続 38 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路の示すヌクレオソーム形成活性の DNA 修復における役割」において、ファンコニ貧血に関連したキー分子である FANCD2 が、DNA 修復機構において中心的役割をはたす CtIP タンパク質を結合し、その制御を行うことを発見した。この成果は「Cell Reports」に掲載された（平成 26 年 5 月）。

共同利用・共同研究課題「精子幹細胞における放射線感受性制御機構の解明」において、精子幹細胞における DNA ダメージは Trp53 (p53)-Trp53inp1-Tnfrsf10b (DR5) 経路を活性化し、その細胞死を誘導することを明らかにし、がん治療の際に起こる精子幹細胞の欠損による不妊症の改善への応用の可能性を示した。この成果は「Stem Cell Reports」に掲載された（平成 26 年 10 月）。

②独自の取り組み・成果

染色体の安定性に重要なセントロメア機能の維持に重要な役割をもつ CENP-A のクロマチン分布の制御機構を発見した。この成果は「Nature Communications」に掲載された（平成 26 年 4 月）。

○生態学研究センター

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、74 件（新規 74 件）の共同利用・共同研究課題及び 10 件の研究集会・ワークショップ（上限 20 万円を補助）を採択・実施した。

国内研究者を対象としたシリーズ公開講演会「つなぐ・つながる生物多様性」を開催し、琵琶湖研究をはじめとする生物多様性に関する本拠点の研究成果を広く発信した（全 5 回、延べ 258 名参加）。

②独自の取り組み・成果

健全な植物が隣接する食害植物由来の揮発性物質を受容すると、あたかも食害されたかのような誘導的な防衛を開始する現象を解明し、植物の香り受容機構の一つを世界で初めて明らかにした。この成果は、米国科学アカデミー紀要「PNAS」のオンライン版で公開された（平成 26 年 4 月）。

○地域研究統合情報センター

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、40 件（新規 1 件、継続 39 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

本拠点は、MOU（包括的連携協定）を締結しているインドネシアのシアクアラ大学津波防災研究センターと連携して「京都＝アチェ国際ワークショップ」を開催し、スマトラ大津波の被災と復興を記録するデジタル・アーカイブを作成・公開してきた。平成 26 年度は、被災 10 年に合わせて、「アチェ津波アーカイブ」、「アチェ津波モバイル博物館」及び「アチェ津波被災地メモリーハンティング」の三つの防災教育や津波ツーリズムに活用できるスマートフォン・アプリを作成し、インドネシア及び日本両国で公開した（平成 26 年 12 月）。

○野生動物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、95 件（新規 58 件、継続 37 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を 37 件採択し、希少種の生息域外保全の中心的な担い手となる動物園・水族館の職員と研究者との連携を推進し、研究の基礎について指導を行った。

共同利用・共同研究課題「希少動物におけるフリーズドライ法による精子保存法の確立及び配偶子バンクの設立」において、希少動物の精子をフリーズドライ法という簡易な方法で保存する技術を確立した。この成果は「PLOS ONE」に掲載された（平成 26 年 11 月）。

②独自の取り組み・成果

本学霊長類研究所及び人類学・霊長類学研究の国際コンソーシアム（参加国：米国、独国、英国、ベルギー、日本、ウガンダ、タンザニア、スイス）との共同研究における過去 50 年間のデータの精査によって、チンパンジーに見られる同種間の殺しが、生息地の破壊や餌付けなどの人為的かく乱の結果として表れているものではなく、食物や配偶相手などの資源を得るための雄の適応戦略であることを示した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

（3）その他の目標

①地域を志向した教育・研究等に関する目標

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施にあたり、「京都」が抱える課題に対応し、未来を創造できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として授業科目を提供するプログラム又は授業科目の提供を目的として準備を行うプログラムに対して経費支援を行う「地域志向教育研究経費」の公募を行い、「京都の自然と文化的景観を活かす」、「京野菜の栽培を習う」等 23 件を採択した。

平成 26 年度は、地域に関する科目として、全学共通科目に拡大科目群・地域交流・貢献科目として 16 科目、学部専門科目に 5 科目を開講し、「新入生特別セミナー」においてこれらの科目に関する説明を行った。また、地域の企業や高等学校等の関係者を講師やシンポジストとして招いて、本学の教職員・学生並びに一般市民を対象とする 9 件のセミナー等を開催し、地域の課題について、地域の視点に基づいた問題提起を受け、議論を深めた。

職員の地域志向の教育・研究の推進に関する知識を高める目的で、学生支援・教務関係事務職員研修において「教育改革・教育プログラムの現況」をテーマにスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施した（平成 26 年 12 月）。

②社会との連携や社会貢献に関する目標

広く社会に生涯学習の機会を提供するため、多様な分野で活躍する本学の卒業生を迎えて講演等を行う「未来フォーラム」（年 3 回、延べ 1, 125 名参加）、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的資源について学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」（春季 3 講義・秋季 4 講義、延べ 2, 389 名参加）、本学の教育研究活動の成果等を全国で発信する「京都大学地域講演会（福岡市及び広島市、計 784 名参加）、首都圏での一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（年間 3 シリーズ、各 4 回、延べ 1, 114 名参加）を引き続き開催したほか、新たに本学の教育・研究の成果を広く一般市民と共有する「町屋 de 春の京大トーク」（平成 27 年 3 月、70 名参加）を試行的に開催した。

高大連携事業としては、研究の最先端に触れることにより大学の学びを体験し、進学へのモチベーションアップを図ることを目的に、各教育委員会が定めた連携指定校の生徒を対象に、「京都大学サマースクール 2014」を主催した（平成 26 年

8月、57校から837名参加)ほか、「京都サイエンスフェスタ」(京都府教育委員会、平成26年6月、約650名参加)等11件の各教育委員会との連携事業を実施した。また、平成25年度に引き続き、大学院生を中心とした「学びコーディネーター」による出前授業及びオープン授業を実施した。平成26年度は、53名の大学院生等により94講座を開講し、全国約154校の申し込みの中からマッチングを行い、当該事業を実施した高等学校の数は124校、受講者数は10,783名となった。さらに、国立研究開発法人科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業の採択を受けて、12都府県・都市の教育委員会と本学とが連携してコンソーシアムを組織し、平成26年度から新たに「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム(略称:ELCAS(エルキャス))」(将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、地域で卓越した意欲・能力を持つ高校生等を募集・選抜し、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育を提供するプログラム)を開始した。平成26年度は、一般公募枠と教育委員会推薦枠の2形態で受講生を選抜し、基盤コース153名、専修コース5名を受け入れ、講義や実習を行った。

③国際化に関する目標

独立行政法人国際協力機構(JICA)との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」に基づく「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援をはじめ、ミャンマー、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ等へJICAからの要請に基づき計54名を派遣した。

平成25年度文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、学術研究支援室に国際部門を設置し(平成26年4月)、国際交流推進機構及び事務本部組織(研究国際部国際企画課、国際学生交流課)と連携して、海外の大学等との国際シンポジウムの企画・運営支援、開催後のフォローアップ、海外拠点の運営支援、国際シンポジウム等のイベント開催の広報活動や情報発信、大学間ネットワークの各種事業支援等の国際化にかかる業務を担当するURA(学術研究支援員)7名を配置した。また、国際部門URAの業務を支援する特定職員1名を新たに採用し、国際交流本部としてのさらなる機能強化を図った。

国際化に対応した職員の育成に向けた取り組みとして、平成26年度から新たに短期派遣プログラムとして、本学の海外拠点である欧州拠点ハイデルベルクオフィス(ドイツ・ハイデルベルク大学内、平成26年5月開所)に4名、ASEAN拠点(タイ・バンコク、平成26年6月開所)に5名を各2ヶ月～3ヶ月の期間で派遣し、各地域における研究教育活動の発展に資する実務に携わることで国際的な資質の向上を図った。また、図書系職員海外研修プログラム(米国に3名を約2週間派遣)や医学部附属病院看護師海外研修プログラム(フィンランド及びカナダに各1名を約2週間派遣)による一般事務職員以外の派遣も行った。

④附属病院に関する目標

(i)安全で良質な医療サービスに関する目標

平成24年度から順次配置を拡大している医師クラーク(医師事務作業補助者)について、これまでの実施業務を一部見直し、医師クラークを5名増員して、全診療科の診断書等書類の作成補助業務を開始した(平成27年2月)。また、平成25年度に導入した術前外来の運用診療科を拡大し、産科婦人科に加え、呼吸器外科及び耳鼻咽喉科においても運用を開始した。

京都府広域連携医療情報基盤システム(まいこネット)について、これまで4枚を1組で配布していた説明パンフレットを、利用者にとってより簡単で分かりやすい1枚のパンフレットに刷新した。当該パンフレットは入院案内に挟み込んで配布し、患者へ周知した。本システムの利用者は、毎月30件のペースで増加し、平成26年度末現在3,164件となった(平成25年度末:2,802件)。

(ii)良質な医療人の育成に関する目標

学部学生の教育については、医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に沿ってコア診療科(内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科)の臨床実習、内科・外科以外の専門診療科での臨床実習及びイレクティブ実習(学生が自身で実習先を選択)を実施したほか、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って臨床実習を実施した。

高度医療人材を育成するため、プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるための卒後1,2年目の医師(研修医)を対象とした他機関との連携プログラム、産婦人科重点プログラム、小児科重点プログラム、歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム等の卒後研修プログラムを実施した。

(iii)先端的医療の開発と実践に関する目標

「臨床研究ネットワーク」(中部から西日本の大学・大学病院を中心に、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制)の拡充を推進し、平成25年度までに締結した14大学に加え、新たに奈良県立医科大学と協定を締結し、連携大学は15となった。連携大学15大学全ての参加を得て、「開花プロジェクト(Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」(京都大学と連携の大学が共同で臨床研究を行うことにより、両者の臨床研究活動における一層の推進を図る協力プロジェクト)を推進した。

先端医療機器開発・臨床研究センターでは、平成26年度は新たに「Cancer Biobank and Informatics プロジェクト」及び「RFIDがん標識プロジェクト」を開始し、計13件の革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進するとともに、産官学連携拠点の特色を活かし、民間企業の研究者・技術者30名を特任教員又は派遣研究員として受け入れ、医療機器開発人材の育成を図った。また、医療機器の臨床研究を活性化するため、有識者による「医療機器を用いた臨床研究の活性化に関する検討委員会」を発足させた。第1回検討委員会においては医療機関へのアンケートを実施すること及び医療機器を用いた臨床研究実施計画書の雛形を取り纏めることを決定し(平成26年10月)、第2回検討委員会に

においては実施したアンケート調査結果報告の取り纏め、臨床研究プロトコル雛形の改訂を行った（平成 27 年 2 月）。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

手術部、デイサージャリー診療部及び集中治療部エリアの請負業務の作業内容について、より効率的な組織体制とするため、従来の請負契約（清掃業務、医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務、SPD 管理業務）の相互間の連携等を検討し、平成 27 年 4 月から各請負の作業内容や看護助手の業務を変更することとした。

手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上、医療スタッフの業務軽減を目的として、手術セット組の業務委託（整形外科他 9 診療科）を開始した（平成 26 年 4 月）。

⑤産官学連携に関する目標

共同研究等の件数と研究経費の増加に向けた産官学連携活動の質の向上に関する制度を検討し、新たに「京都大学学術指導取扱規程」を制定した（平成 26 年 8 月）。この制度により、研究者及び企業が連携して行う活動で共同研究・受託研究には当たらない指導分野でも、本学の業務と密接に関連し、かつ、当該学術指導を担当する教職員の教育研究に支障がないと認められる場合には、実施することを可能とした。

平成 25 年度に採択された文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「活力ある生涯のための Last5X イノベーション」について、平成 26 年度予算の拡充を受け、事業化を想定し、35 社の参画企業と共同研究契約を締結した。

平成 26 年度経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され（平成 26 年 6 月）、本学及び神戸大学を中心とするコンソーシアムにおいて、空気・空間・エネルギー領域における産学連携のベストマッチングモデルの構築・実証に着手した。

平成 26 年度において、iPS 関連技術を新たに 83 件出願した。平成 26 年度の特許出願件数は国内 313 件・国外 340 件（前年度：国内 290 件・国外 331 件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 183 件・358 百万円（前年度：139 件・311 百万円）、著作物によるものが 27 件・9 百万円（前年度：22 件・4 百万円）、マテリアルによるものが 71 件・16 百万円（前年度：56 件・12 百万円）の計 281 件・382 百万円（前年度：217 件・327 百万円）であった。

ロンドンに加え、平成 26 年 5 月に新たに開設したハイデルベルク拠点にも駐在員を配置し、ロンドンに豊富に集まる情報の収集・分析やフランス・スイス・ドイツ等欧州での I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的に進展させ、ドイツの Bayer 社と包括連携契約を締結（平成 26 年 10 月）する等、本学との交流促進を強化した。

⑥平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標

特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第

20 条第 1 項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成 26 年 9 月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成 26 年 12 月）。また、平成 25 年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3 件のうち 2 件について、条件を満たせたことから、共同研究を開始した。

本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた（平成 26 年 9 月第 1 回外部評価委員会開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び 4 大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的に開催（月 1 回～2 回）し、情報共有を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

総長及び理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに平成 26 年 10 月 1 日付けで理事を任命するとともに、機構長等の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、総長顧問及び総長首席学事補佐を任命し、総長を補佐する体制を整備した。副学長については、引き続き大学改革担当及び法務・コンプライアンス担当の副学長を置いて、大学改革の推進及び法務・コンプライアンスの強化体制を維持するとともに、新たに大学基金・同窓会担当及び教育改革担当の副学長を置いて、大学基金の強化及び教育制度改革の推進体制を整備した。

学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等の平成 27 年 4 月 1 日施行に向けて、部局長会議の下に検討ワーキンググループを設置し（平成 26 年 10 月）、本学諸規定の総点検・見直しを行い、改正法令の趣旨に則った規程改正を行った（平成 27 年 3 月）。

中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」等の計 46 事業を実行した（平成 26 年度措置：6,441 百万円）。また、平成 26 年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、改革加速期間中の取り組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を総長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9 事業を選定し、経費措置を行った（平成 26 年度措置：543 百万円）。

「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成 26 年 3 月 27 日役員会

決定)に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した(平成26年10月)。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域学系制度検討ワーキンググループ経過報告」として取りまとめ(部局長会議報告:学系について平成27年1月、学域について平成27年3月)、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した(平成27年1月)ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。

国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、再編に向けたモデル科目案を編成した。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制の検討を進め、国際高等教育院の組織・定員の改変は行わず、各部局と国際高等教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を国際高等教育院に移動させる方針を決定した(平成27年2月教育研究評議会)。

年俸制の導入については、執行部と各部局長との個別意見交換を実施したうえで、対象とする年齢層及び職種並びに今後の検討に係る方向性を決定した(平成26年11月部局長会議)。その後年俸制教員に係る給与、評価及び退職手当等に関する諸規程を制定又は改正し(平成27年2月役員会決定)、101名を本学で初めての承継職員における年俸制教員に移行させた。クロスアポイントメント制度については、平成25年度に制定した「国立大学法人京都大学教員のクロスアポイントメントの実施に関する規程」を、年俸制の導入と併せて平成27年3月1日付で施行した。

教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、11名の外国人教員を平成27年度に措置することを決定し、平成26年度措置分からの累計は37名となった。これは、「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」(平成25年6月企画委員会決定)に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目(平成25年度:10科目)、各学部・研究科開講科目計641科目(平成25年度:531科目)となった。

男女共同参画の推進に係る諸施策の企画立案及び実施、調査及び分析、その他男女共同参画の推進及び支援に関し必要な業務を担う組織として「男女共同参画推進本部」を設置した(平成26年4月)。また、平成27年度以降の男女共同参画推進計画として、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン2015年度~2020年度」を策定し(平成27年2月)、男女共同参画推進本部を軸にして基盤の拡充を進め、本学における男女共同参画を一層推進していくこととした。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

平成25年度に着手した人事事務及び施設事務のサテライト化に関して、平成26年度は医学・病院構内及び本部構内(文系)にも総務部人事課サテライトを設置し、本部からの権限の委譲を行うことにより、事務処理の一元化・意思決定の迅速化を進めた。

文部科学省国立大学改革強化推進事業の採択を受けて実施する事業「グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革」の一環として、人事関連文書の英文化を実施し、人事関連規程、諸様式、通知類の英訳版を総務部人事課のホームページに掲載した。

事務の各基幹システムが保有する個別の情報を一元的に管理し、IR(Institutional Reserch)に向けた情報出力を可能とするため、平成24年度末に導入、平成25年度に事務用汎用コンピュータに移行したデータウェアハウスシステムについて、平成26年度は教務情報システムのバージョンアップ及び教育研究活動データベースの「researchmap」との連携に伴うレイアウト変更に対応するための改修を行い、論文データを約12万件増加させる等、取込むデータの充実を図った。新バージョンの教務情報システムを事務用汎用コンピュータ内に構築したことにより、全ての基幹業務システムの仮想化・統合化を完了した。

(2)財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)(平成23年度採択)、文部科学省「研究大学強化促進事業」(平成25年度採択)及び自主経費により、本部URAとして学術研究支援室等に24名(シニアURA5名、URA19名)、部局URAとして20名(シニアURA5名、URA15名)の配置を行い(平成26年度末現在)、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業(CREST、さきがけ等)などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成26年度は科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには科学技術人材育成コンソーシアムの構築事業等、URAが支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。学術研究支援室においては、新たに部門制(統括・企画部門、国際戦略部門、産学連携・情報部門、学際融合部門等)を導入するとともに、室長、副室長、部門長等の役職を設け、権限と責任を付与し、組織的な対応が可能となるような制度設計とすることで、国際交流推進機構、産官学連携本部、情報環境機構、学際融合教育研究推進センター等との円滑な連携体制を構築し、京都大学URAネットワークを強

化した。室長、副室長及び各部門間では、定例のミーティングを週1回設け、日常的に支援方策の検討や情報共有を行った。また、学術研究支援室長、部局 URA 室長、研究国際部研究推進課が情報の共有、意見交換を行う「URA ネットワーク定例会議」(月1回)を開催した。

②経費の抑制に関する目標

平成 25 年度の経費削減方策に係る取り組み事例について部局に対して照会を行い(平成 26 年 7 月)、「経費削減情報 Navi 第 5 版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェア(Notes/Domino)に掲載し全学に公表した(平成 26 年 9 月)。併せて、推奨すべき取り組み事例を「経費削減情報 Navi 第 5 版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方策を積極的に実施するよう促した。さらに、「経費削減情報 Navi」をより効果的で活用しやすいものとするべく、教職員グループウェア上で情報の閲覧及び新規取り組み事例の登録等が行えるシステムを開発し、運用を開始した(平成 27 年 3 月)。

③資産の運用管理の改善に関する目標

保有設備の学外共同利用を促進するため、平成 25 年度の関係部局とのヒアリング結果を踏まえて設備整備ワーキンググループにおいて学外公開に向けた意見交換を行い、決定した内容に基づき、データベースの学外への公開を開始した(平成 27 年 3 月)。

職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。熊野職員宿舎の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者に土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学(川端)熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった 2 社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成 26 年 6 月～7 月にかけて入居者に説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去の依頼を行った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

学校教育法第 109 条第 1 項及び平成 23 年度に策定した「京都大学における自己点検・評価の基本方針」に基づき平成 27 年度に全学で取りまとめることとしている自己点検・評価について、項目や対象期間等を定めた「自己点検・評価実施要領」を作成した(平成 26 年 5 月大学評価小委員会)。実施項目は、第 2 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る学部・研究科等の現況分析を視野に入れた内容としたほか、平成 25 年度の大学機関別認証評価において明らかとなった本学の教育の質の向上(単位の実質化に向けた取り組み等)に関する課題に対する各部局の改善の状況をフォローアップできる内容とした。当該実施要領に基づき、部局毎に教育・研究に係る自己点検・評価を実施した(平成 26 年 6 月～

平成 27 年 1 月)。

在学生、卒業(修了)生、進路・就職先等関係者の意見を聴取するための各種アンケートについて、実施方法の全学的統一や実施に伴う作業負担の軽減を図るため、全学の事務担当者による検討ワーキング・グループを設置し(平成 26 年 7 月)検討を進め、「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築した(平成 27 年 3 月)。本学では、学士課程に加え修士課程及び博士課程でも多くの学生を擁し就学や卒業後の状況が多様であることが、特に卒業(修了)生を対象とするアンケートを実施する際の課題であった。全学的にシステムを整備することで、スケールメリットを活かして構築(開発)費を抑制するとともに、組織的に聴取対象者や時期の設定等を行い、関係者からの意見を聴取し教育内容・方法等の改善に繋げる仕組みを整えた。

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」(平成 13 年 12 月 4 日制定)、「広報に係る基本方針」(平成 17 年 3 月 30 日)等の方針を基にして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した(平成 26 年 7 月 1 日)。

また、平成 25 年 4 月に広報委員会ホームページ企画専門部会で検討を開始した京都大学ホームページのリニューアルに関して、平成 26 年 9 月にリニューアルを完了した。今回のリニューアルでは、一目で興味を引きつけるよう、写真・イラストを多用し、視認性を高めること、下層ページにしっかり誘導できるナビゲーションメニューを設置すること、大学として伝えたい情報がより目立つよう情報の優先度を考慮したエリア分けとすること、目的の情報に素早くたどり着けるよう、サイト構造を浅く、かつ適切なカテゴリー分けとすることに配慮した。

研究成果の国際的なアウトリーチとして季刊英文広報誌「Research Activities 2014」を刊行し(年 4 回)、PDF 版及び電子書籍化したものをホームページにも掲載したほか、新たにノーベル賞等著名な賞を受賞した本学関係研究者を紹介する英文広報誌「LAUREATES」を刊行した(平成 26 年 8 月)。

教育研究活動データベースについては、部局から提出されたアニュアルレポート等に記載の論文情報等の入力を完了したほか、同データベースと国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運用する「researchmap」との連携を実施し、情報入力 of 簡素化と掲載情報のさらなる充実を進めた。これにより、論文等の収録件数は平成 25 年度の約 16.3 万件から約 28 万件に増加した。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

平成 26 年度においては、学内予算により、「京都大学(物集女)本館耐震改修工事」他 14 事業の耐震化事業を完了又は着手した。これにより、約 40 万 8 千 m² の施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成 25 年度の 93.2%から 94.1%に向上した。

全学的なスペースチャージ制による「施設修繕計画」(大学全体として老朽施設の機能回復を行うとともに、利用者のコスト意識を醸成し施設の効率的利用を図るため、施設の面積に応じて毎年度一定額を利用者(部局等)に負担させる施設利用課金制度に基づく修繕計画)に係る整備事業のうち、医学部A・B棟外壁改修をはじめ81件の「平成26年度整備事業」を計画通り実施した。

②環境管理に関する目標

平成25年度に設置した施設部のサステイナブルキャンパス推進室を中心に、国内外のネットワーク構築に向けて、「マレーシアサバ大学国際シンポジウム(平成26年4月)」他6件のシンポジウム等への参加により、海外の優良な取組事例等の情報収集・情報交換を行った。そこで得られた情報を参考に、「京都大学サステイナブルマンス エコ〜るど・京大2014」において学生からの環境負荷低減に関するユニークな提案を募集する「サステイナブルキャンパス構築プロジェクトコンテスト」を実施する等、本学におけるさらなるサステイナブルキャンパス構築に関する取り組みを実施した。

平成25年度に本学が中心となって設立したサステイナブルキャンパス推進協議会において、サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みをより多くの大学へ展開するための方策や、海外の取り組み状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加等について議論するとともに、同協議会の年次大会(平成26年11月)及び総会(平成27年2月)に参加した。さらに、本学においても「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムー持続可能な環境配慮型大学構築をめざす参加の「かたち」ーを開催した(平成27年2月、約120名参加)。

本学が推進する持続可能な環境配慮型大学(サステイナブルキャンパス)の構築について、その取り組みの指針となるアクション・プランの作成作業部会において検討を進め、アクション・プラン(案)を取りまとめた(平成27年3月)。

③安全管理に関する目標

労働災害等(学生の事故、けがを含む)の発生の低減に向けて、毎月の産業医巡視に併せ、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者による職場巡視を行い、要改善事項の指摘を行った。改善指導箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付けるとともに、次の巡視の際に再度現地確認を行った。また、現場が自主的にリスクの把握と再発防止対策を行う手法を身に付けるために、KYT(危険予知訓練)講習を実施した(48名受講)。本講習について、平成26年度においては、一般的な環境だけでなく、実験室や作業室も対象とした講習を取り入れ、より大学の实情に則した内容とした結果、平成25年度比約2倍の参加者数となった。これまでのリスク低減対策、再発防止策の効果を分析した結果、産業医巡視では、2度目以降の巡視時には、前回に比べ、明らかに要改善指導箇所が減っていること、また、休業4日以上の大規模災害は、平成23年度は33件だったが、平成24年には17件、平成25年には15件、平成26年度は17件(いずれも通勤災害を含む)と発生が低減していることから、これまでの取り組みの有効性が認められたため、今後もそれらの取り組みを継続することとした。

平成25年度に策定した「大地震による被害を想定した事業継続計画(BCP)」に

基づき、役員及び災害対策本部員が参加する「災害対策本部会議運用訓練」を実施した(平成27年3月)。また、同事業継続計画(BCP)に基づく基本的かつ重要なデータ(人事給与データ等)の学外におけるバックアップシステムを構築するため、基幹業務システムのデータの一部について、学外(館林市)のバックアップサーバへのデータ蓄積を開始した。さらに、学術情報メディアセンター北館(データセンター)において、強固な耐震性に優れたハウジングサービス(サーバ預かりサービス)の提供を開始し(平成26年4月)、4部局・9件の利用があった(平成26年度末現在)。

④法令遵守に関する目標

新入生、新規採用教員、新規採用職員等、各対象者に合わせた研修会等を開催し、法令や学内規程等を周知徹底した。

公正な研究活動の実施に向けた取り組みとしては、新たに「京都大学研究公正の推進検討委員会」並びに同委員会の下に「研究不正対応小委員会」及び「研究公正教育小委員会」を設置し(平成26年7月)、研究公正の推進検討委員会において公正な研究を推進するための具体的な制度設計の検討を行い、各実施責任部署が取り組むべき事項を示した「研究公正推進アクションプラン」を策定した(平成27年3月)。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月文部科学大臣決定)を受けて、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」について、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」とする全部改正を行った(平成27年3月)。これにより、研究活動上の不正行為の事前防止体制の強化と学内の管理責任を明確化するとともに、常設の委員会として、公正な研究活動の推進等に係る業務を担う「研究公正委員会」及びその具体的な企画立案及び実施を担う「研究公正推進委員会」並びに研究活動上の不正行為又はそのおそれがある場合に調査を行う「研究公正調査委員会」を新たに設置した(平成27年3月)。

研究費等の適正な使用に向けた取り組みとしては、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正(平成26年2月)を踏まえて、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、不正経理等の事前防止のための体制強化及び学内の責任体制を明確化するための改正を行った(平成26年9月)。また、「平成25年度京都大学競争的資金等不正防止計画」の実施状況を分析し、改善が必要と認められた部局については、統括管理責任者(研究担当理事)から部局管理責任者(部局長)に対して改善要請を行い(平成26年7月)、文書によりその改善状況の報告を受けるとともに、引き続き改善が必要な部局に関してはモニタリングを行い、適切に対応していることを確認した。

⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍する本学関係者の結束を図ることを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」(平成26年9月、346名参加)をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学の

学術研究成果や大学情報の発信を行った。また、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外各地域における同窓会設立を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が地域同窓会総会等に出席し同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設ける等、各同窓会との連携強化を図った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（関連計画：95）

平成25年度評価結果において戦略的・意欲的と認められた、グローバルに活躍できる人材を学部段階から育成するため、海外大学との連携・協力関係の強化を図る目標・計画について、平成26年度においては、理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、学際融合教育研究推進センターに「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を設置し、学術分野単位で、数学系サブユニット、化学系サブユニット、医学生命系サブユニット、人文社会系サブユニットを置き、外国人教員の雇用契約や規程の整備を行った。数学系サブユニット及び医学生命系サブユニットでは、国立大学運営費交付金（特別経費（機能強化分））を活用して、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者8名を「京都大学特別招へい教授」として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

■学域・学系制度の導入に向けた取組み（関連計画：58）

「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成26年3月27日役員会決定）に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した（平成26年10月）。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域・学系制度検討ワーキンググループ経過報告」として取りまとめ（部局長会議報告：学系について平成27年1月、学域について平成27年3月）、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した（平成27年1月）ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。

■戦略的な人員配置による外国人教員の増加（関連計画：56・60）

教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、11名の外国人教員を平成27年度に措置することを決定し、平成26年度措置分からの累計は37名となった。これは、「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」（平

成25年6月企画委員会決定）に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目（平成25年度：10科目）、各学部・研究科開講科目計641科目（平成25年度：531科目）となった。

■戦略的な経費配分（関連計画：56・60）

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を一層発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取組みに対して支援を行う「特別協力経費」について、年度途中から実施が必要となった事業に対しても支援が行えるよう、これまで年度当初（3月末要求）のみであった要求書の提出機会を新たに年度途中（8月末要求）にも設けた。これにより、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業に積極的に取り組む部局に対しより幅広い支援を図った。平成26年度は、平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」を踏まえ、本学の国際力をより一層向上させるため、前年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を選択し、31件176,700千円を措置した。

また、平成26年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、改革加速期間中の取組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を学長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9事業を選定し、経費措置を行った（平成26年度措置：543百万円）。

■年俸制・クロスアポイントメントの導入（関連計画：98）

「年俸制の導入等に関する計画調査について」（平成26年5月16日文部科学省高等教育局国立大学法人支援課、同省研究振興局学術機関課、同省大臣官房人事課通知）を受け、本学執行部において年俸制の導入について検討した結果、執行部と各部長との個別意見交換を踏まえて全学的な検討を行うこととなった。各部長からの意見を反映のうえ、対象とする年齢層及び職種並びに今後の検討に係る方向性を決定した（平成26年11月部局長会議）。その後、人事制度検討会において年俸制教員に係る評価制度及びその評価結果を反映できる給与制度や退職手当等に関する検討を経て、関係規程を制定・改正した（平成27年2月役員会決定、平成27年3月1日付施行）。それにより101名を本学で初めての承継職員における年俸制教員に移行させた。また、平成25年度に制定した「国立大学法人京都大学教員のクロスアポイントメントの実施に関する規程」を、年俸制の導入と併せて平成27年3月1日付で施行した。

■国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の設置

実践的な言語運用能力の向上に係る教育方法の開発及びこれに基づく教育の実施並びにこれらの業務の実施に関し必要な調査研究等を行う「国際学術言語教育センター（i-ARRC）」を国際高等教育院に設置した（平成26年4月）。平成26年度は本センターにおいて、カリキュラムとしての学術目的のための英語教育とは別に、それを補完する形で、専門家（英語教育担当教員）が学生一人一人の目的や能力に合わせて最適な教材と学習法をアドバイスすることにより、実践的英語運用能力を効果的かつ確実に向上させる「国際言語実践教育プログラム」の実施に向けた計画や、本学独自の分野別・技能別英語学習教材の開発を開始した。

■京都大学ジャパンゲートウェイ構想の推進（関連計画：95）

理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、学際融合教育研究推進センターに「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を設置し、学術分野単位で、数学系サブユニット、化学系サブユニット、医学生命系サブユニット、人文社会系サブユニットを置き、外国人教員の雇用契約や規程の整備を行った。数学系サブユニット及び医学生命系サブユニットでは、国立大学運営費交付金（特別経費（機能強化分））を活用して、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者8名を「京都大学特別招へい教授」として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った。

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取り組み（関連計画：93）

特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成26年9月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成26年12月）。また、平成25年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3件のうち2件について、条件を満たすことができたことから、共同研究を開始した。

本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた（平成26年9月第1回外部評価委員会開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び4大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的に開催（月1回～2回）し、情報共有を行った。

■京都大学研究連携基盤の設置に向けた取り組み

広範かつ多様な専門分野を擁する本学の研究所・センター群において、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理や共通課題への重点配分を行うとともに、異分野融合による新分野創成等未踏科学への取組を推進することを目的に、研究所・センター間の連携の基盤となる組織として「京都大学研究連携基盤」を設置するための検討委員会を立ち上げた。同委員会において、組織構成や要項についての検討を進め、平成27年4月1日付けで「京都大学研究連携基盤」を設置することを決定した（平成27年3月役員会決定）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。 ・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。 ・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取り組みを行う。 ・ 総長を補佐する体制の整備 ・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施	III	/
【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。	【57】大学運営の改善に資するため、経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者と総長等との懇談の場を設け、学外者からの意見を聴取する。	III	/
【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。	【58】組織改革の骨子に基づき体制整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。	III	/
【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。	【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、組織改革の骨子に基づき運営体制の整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。	III	/
【94】国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革を実施するため国際高等教育院を整備する。	【94】国際高等教育院において、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等を整備する。	III	/
【98】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な評価の仕組みを整備し、年俸制を導入・促進する。	【98】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に向け、以下の取り組みを行う。 ・ 年俸制教員を対象とした評価制度の制定及びその評価結果を反映できる年俸制給与制度の制定 ・ クロスアポイントメント制度の導入	III	/

<p>【60】総長のリーダーシップの下で、組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調査を実施し、全学的な視点から教育研究組織の再編を行うほか、学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【60】組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調査を実施する。また、大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。</p>	<p>IV</p>	
<p>【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>	<p>【61】</p>		
<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】事務職員の人事評価制度（目標管理による達成度評価及び行動評価）の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度を確立する。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】前年度見直しを行った評価項目等を精査したうえで、各部局での第3回教員評価を実施する。また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施するとともに、本学における教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると認められた教員に対し教員表彰を実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で各監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>IV</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	・ 本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。	【65】前年度に引き続き「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく業務の効率化・集約化及びこれに伴う事務組織の改革を推進する。	III	/
【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。	【66】平成22年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修を順次実施する。	III	/

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**■学域・学系制度の導入に向けた取り組み（関連計画：58）**

「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」(平成26年3月27日役員会決定)に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した(平成26年10月)。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域・学系制度検討ワーキンググループ経過報告」(部局長会議報告：学系について平成27年1月、学域について平成27年3月)として取りまとめ、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した(平成27年1月)ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。

■戦略的な人員配置による外国人教員の増加（関連計画：56・60）

教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、11名の外国人教員を平成27年度に措置することを決定し、平成26年度措置分からの累計は37名となった。これは、「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」(平成25年6月企画委員会決定)に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目(平成25年度：10科目)、各学部・研究科開講科目計641科目(平成25年度：531科目)となった。なお、今後の再配置定員の取り扱いについても、特例措置の継続等を定めた「再配置定員(教員)について」(平成26年10月役員会決定(平成27年3月一部改正))を策定し、平成28年度はそれに基づき8名(全て外国人教員)を措置することとした。

■国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)の設置

実践的な言語運用能力の向上に係る教育方法の開発及びこれに基づく教育の実施並びにこれらの業務の実施に関し必要な調査研究等を行う「国際学術言語教育センター(i-ARRC)」を国際高等教育院に設置した(平成26年4月)。平成26年度は本センターにおいて、カリキュラムとしての学術目的のための英語教育とは別に、それを補完する形で、専門家(英語教育担当教員)が学生一人一人の目的

や能力に合わせて最適な教材と学習法をアドバイスすることにより、実践的英語運用能力を効果的かつ確実に向上させる「国際言語実践教育プログラム」の実施に向けた計画や、本学独自の分野別・技能別英語学習教材の開発を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。	【67】国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。	III	/
【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。	【68】京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークの運用方法について検証の上、再構築を図り、競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向けて、学術研究支援室を中心に申請に対する支援の強化を図る。	III	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】	/	/
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】	/	/
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】経費節減に対する教職員の意識向上を図るために、研修等を実施するとともに、決算状況の比較資料等による情報提供をする。また、経費削減方策の効率性を高めるために、経費削減方策に係る取り組み事例を取り纏めるとともに、推奨すべき取り組み事例を選別するなど、26年度から運用予定のシステムにて公開する。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。	III	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金を安全かつ安定的に活用する。 ・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。	Ⅲ	/
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備のデータベースを学外に公開するとともに、学外共同利用を促進する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。さらに、第二期中期目標期間中の利用状況調査の結果をとりまとめる。	Ⅲ	/
【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。	【74】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理マニュアル及び統一管理マニュアルを整備する。	Ⅲ	/

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**■職員宿舎の効率的な活用に向けた取り組み（関連計画：73）**

職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。熊野職員宿舎の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者に土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学（川端）熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった2社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成26年6月～7月にかけて入居者に説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去の依頼を行った。

■戦略的な経費配分（関連計画：56・60）

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を一層発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取り組みに対して支援を行う「特別協力経費」について、年度途中から実施が必要となった事業に対しても支援が行えるよう、これまで年度当初（3月末要求）のみであった要求書の提出機会を新たに年度途中（8月末要求）にも設けた。これにより、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業について積極的に取り組む部局に対しより幅広い支援を図った。平成26年度は、平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」を踏まえ、本学の国際力をより一層向上させるため、前年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を採択し、31件176,700千円を措置した。

また、平成26年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を学長のリーダーシップにより改革加速期間中に取り組むべき最重要課題として、9事業を選定し経費措置を行った（平成26年度措置：543百万円）。

■「京都大学基金戦略」の策定

本学が実践する教育・研究・社会貢献を充実させるには柔軟かつ機動的な財源を十分に確保していく必要があることから、中長期的な視点での寄付募集活動を推進するための指針として、「京都大学基金戦略」を策定した（平成26年9月）。本戦略において、基金は大学の重点施策実施のため活用していくものとし、それを実現していくため、寄付募集活動推進のための重要事項として、安定的に寄付を受入れるシステム構築及び寄付募集活動を支える学内での仕組み（業務プロセス）の整備に取り組んでいくことを示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取り組みを充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取り組みを着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価 専門職大学院認証評価（公共政策大学院、経営管理大学院）の申請 自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表 各部局における自己点検・評価の実施 	IV	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。	【76】大学情報の公開に係る以下の取り組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の検証及び広報戦略の検討 ・ より効果的な情報発信を見据えたホームページの構築についての検討 ・ 「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充 	IV	/
【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。	【77】前年度における本学の広報活動について検証するとともに、改善方法を検討する。また、第二期中期目標・中期計画期間における広報活動の施策について検証を行う。	III	/

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**■関係者の意見を継続的に聴取する仕組みの構築（関連計画：75）**

在学生、卒業（修了）生、進路・就職先等関係者の意見を聴取するための各種アンケートについて、実施方法の全学的統一や実施に伴う作業負担の軽減を図るため、全学の事務担当者による検討ワーキング・グループを設置し（平成26年7月）検討を進め、「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築した（平成27年3月）。本学では、学士課程に加え修士課程及び博士課程でも多くの学生を擁し就学や卒後の状況が多様であることが、特に卒業（修了）生を対象とするアンケートを実施する際の課題であった。全学的にシステムを整備することで、スケールメリットを活かして構築（開発）費を抑制するとともに、組織的に聴取対象者や時期の設定等を行い、関係者からの意見を聴取し教育内容・方法等の改善に繋げる仕組みを整えた。

■「京都大学の広報戦略」の策定（関連計画：76）

広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」（平成13年12月4日制定）、「広報に係る基本方針」（平成17年3月30日）等の方針を基にして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した（平成26年7月1日）。これに基づき、今後事務本部と部局広報担当者との連携や専門的人材等の活用により、広報体制の一層の強化を図っていくこととした。

■京都大学ホームページのリニューアル（関連計画：76）

本学ホームページについて、大学の日々の「活動」やそれを生み出す「人」の動きが感じられるデザインとするとともに、閲覧者がほしい情報に素早くたどり着けるよう、以下の点に配慮してデザインとサイト構造を大幅に改善した（平成26年9月）。

- ・一目で興味を引きつけるよう、写真・イラストを多用し、視認性を高めること
- ・下層ページにしっかり誘導できるナビゲーションメニューを設置すること
- ・大学として伝えたい情報がより目立つよう情報の優先度を考慮したエリア分けとすること
- ・目的の情報に素早くたどり着けるよう、サイト構造を浅く、かつ適切なカテゴリー分けとすること

併せて、10月の総長交代に際し、ホームページ上に、新総長のメッセージや人柄を通じた大学広報や大学ブランドの醸成を主目的とした「総長スペシャルサイト」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。 ・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。 ・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成 27 年までに高いレベルで達成するよう取り組みむ。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備費補助金や学内予算等により施設の再生を図る。	III	
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	【79】キャンパス整備に係る以下の取り組みを行う。 ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I 期）について、平成 27 年度の整備完了に向け施設整備業務の推進 ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設備の設置の推進及び設置状況の把握	III	
【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。	【80】学内における全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。	III	
【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。	【81】施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取り組みを行う。 ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新 ・施設修繕計画の実施	III	
【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業、(北部)総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、(桂)総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業及び(南部)総合研究棟（医薬系）施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。	【82】(南部)総合研究棟（医薬系）施設整備事業について、施設整備を確実に実施するとともに、その他のPFI事業については、維持管理業務を確実に実施する。	III	
【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。	【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保を推進するとともに、運用を行う。また、学外についてもスペースを確保する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

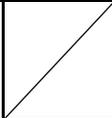
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。	【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減し、エネルギー使用をより高効率化する取り組みを継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また、低炭素化に向け、自己宣言ウェブへの一層の参加促進、ウェブ検針システム（電力見える化）による構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けて、アクション・プランの策定、学内の環境改善に向けた情報収集・取り組みの推進及び評価システム構築についての検討を行う。	III	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理体制を整備する。 ・ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。	【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、年度毎の労働災害・事故の発生数や状況を比較し、労働災害・事故のリスク低減対策、事故の再発防止策の評価及び有効性の分析を行い、対策の修正に繋げる。	III	/
【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。	【86】本学の地震対策マニュアル等に基づき、学生、教職員への啓発として、研修会等を開催する。	III	/
【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。	【87】危機管理委員会において策定した、地震災害発生時における事業継続計画（BCP）に基づき、訓練を行う。また、学内用バックアップサーバへのデータの蓄積を開始する。	III	/
【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。	【88】新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させるため、平成24年度から実施した大学による独自支援策を継続するとともに、更なる加入率向上に向けた施策の検討を開始する。	III	/

<p>【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。</p>	<p>【89】全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認並びに情報セキュリティポリシー等の見直を行うとともに、講習内容を更新する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。	【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的に法令遵守の徹底を図る。	III	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。 同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】 本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関する情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。	【91】 大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。	III	/
【92】 国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。	【92】 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。	III	/

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

■能動的な学修を促す自学自習環境の整備

附属図書館では、平成 25 年度総長裁量経費事業「アクティブ・ラーニング支援機能整備」により整備した、学生がグループで対話しながら能動的に学修できる「ラーニング・コモンズ」及び静粛な個人学習が可能な「サイレントエリア」の供用を開始し（平成 26 年 4 月）、多様な学修スタイルでアクティブ・ラーニングを実践できる環境を提供した。なお、当該施設の設計には教職員のほか大学院生も参画し、その成果が日本空間デザイン協会「DSA 空間デザイン賞 2014 空間デザイン協会特別賞学生賞」にも表彰された。さらに、「学習室 24」（附属図書館が閉館した後も自学自習や談話が継続できるスペース）及び「メディア・コモンズ」（CD、DVD をはじめ多種のメディアを配置し、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できるスペース）を中心としたリニューアルを実施し（平成 27 年 3 月）、自学自習支援環境の機能を向上させた。

■学内ネットワーク環境の充実

スマートホンなど新たなデバイスへの対応や BYOD (Bring your own device) の考え方を受けて、急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、平成 26 年度は計 782 台の無線 LAN アクセスポイントを設置した。このうち 672 台（新規 347 台、更新 325 台）については、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac 準拠のアクセスポイントを設置し、併せてこれらを効率的に管理する無線 LAN 集中管理コントローラを導入した。また、本学が行う教育研究活動（共同研究、学会、講演会等）に外部から参加する研究者等のためのネットワーク環境の充実・利便性の向上、本学を見学する高校生等の来訪者への利便性の向上を図るため、学内の無線 LAN アクセスポイントを利用した各キャリア（固定電話や携帯電話等の電気通信サービスを提供する電気通信事業者）の公衆無線 LAN サービスの提供を開始した（平成 27 年 3 月）。

■公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み

公的研究費の不正使用については、平成 26 年度の調査において平成 16 年度から平成 18 年度の期間に本学元教授、准教授らによる研究費の不正な使用が行われていたことが判明し、調査結果の公表等を行った（平成 27 年 1 月）。

公的研究費の不正使用防止に向けて、本学ではこれまでも研究費使用ハンドブックの配付や研修による研究費使用ルールの周知徹底、旅費や謝金、立替払いに係る手続きの厳格化等防止策を講じてきたところであるが、平成 26 年度においては、以下のとおりさらなる取り組みを実施した。

- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実

施基準)」の改正（平成 26 年 2 月）を踏まえて、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、不正経理等の事前防止のための体制強化及び学内の責任体制の明確化するための改正を行った（平成 26 年 9 月）。また、同規程の改正に伴い、基本方針及び京都大学における競争的資金等の不正使用等に係る調査要項を制定した。

- ・ 「平成 25 年度京都大学競争的資金等不正防止計画」の実施状況を分析し、改善が必要と認められた部局については、統括管理責任者（研究担当理事）から部局管理責任者（部局長）に対して改善要請を行い（平成 26 年 7 月）、文書によりその改善状況の報告を受けた（平成 26 年 9 月）ところ、改善済の事項（責任体制の明確化のための体制図の作成等）と年度内に改善予定の事項（発注記録や旅行事実についての抽出確認等）があった。未対応の事項については不正防止計画推進室の事務を担当する部署（財務部及び研究国際部）が各部局不正防止計画の担当者に対してモニタリングを実施し（平成 27 年 1 月）、適切に対応していることを確認した。また、平成 25 年度の実施状況の分析結果及び適正管理に関する規程の改正を踏まえて、「平成 26 年度京都大学競争的資金等不正防止計画」を策定（平成 26 年 11 月）するとともに、それに伴う研究費使用ハンドブックの改訂を行い、競争的資金等の運営及び管理に関わる全教職員への配布及びホームページへの公開により周知徹底した（平成 26 年 11 月）。
- ・ 研究費等の適正な使用について、e-Learning 研修を実施した。なお、さらなる遵守意識の向上を図るため、研修受講後に誓約書の提出を義務付け、個人単位の理解度及び受講実績の把握、誓約書の提出管理ができるシステムとした。e-Learning 受講の周知徹底に加えて未受講者に対してはメールで督促する等受講率向上に努め、平成 26 年度の受講率は 95.2%（平成 25 年度：59.5%）となった。
- ・ 研究費使用ハンドブック及び「e-Learning 研修」については、外国人研究者への周知のため、英語版を作成した（平成 26 年 11 月、12 月）。

■研究活動における不正行為の防止に向けた取り組み

研究活動における不正行為の防止に向けて、以下の取り組みを実施した。

- ・ 公正な研究、志の高い研究への倫理意識の向上を図るため、啓蒙活動の一環として、研究倫理の専門家による研究公正講演会「研究不正の防止を超えて～志の高い研究の仕組み作りを考える～」を開催した（平成 26 年 7 月、100 名受講）。講演映像は本学のオープンコースウェア（OCW）に掲載のうえ、受講者自身が理解度を確認できるよう理解度テストを設けてサイバーラーニングスペース（本学の構成員に向けて e ラーニング型研修コースを提供するウ

ウェブサイト) 上で提供し、対象となる教職員に視聴を促した。

- 平成 26 年 4 月に「公正研究ワーキング・グループ」を設置して研究公正の推進体制の整備について検討し、新たに「京都大学研究公正の推進検討委員会」並びに同委員会の下に「研究不正対応小委員会」及び「研究公正教育小委員会」を設置した(平成 26 年 7 月)。研究公正の推進検討委員会において公正な研究を推進するための具体的な制度設計の検討を行い、各実施責任部署が取り組むべき事項を示した「研究公正アクション・プラン」を策定した(平成 27 年 3 月)。さらに、当該アクション・プランに基づき、学生へのガイダンスを実施するための教材の作成・配付、日英併記の教職員・大学院生向けリーフレットの作成・配付を行った(平成 27 年 3 月)。
- 研究公正の推進等のコンプライアンス業務を強化するため、研究コンプライアンス掛内に職員 1 名を新たに配置し(平成 26 年 10 月)、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月文部科学大臣決定)への対応等を行った。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び研究公正の推進検討委員会における検討結果に基づき、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」について、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」とする全部改正を行った。これにより、研究活動上の不正行為の事前防止体制の強化と学内の管理責任を明確化するとともに、常設の委員会として、公正な研究活動の推進等に係る業務を担う「研究公正委員会」及びその具体的な企画立案及び実施を担う「研究公正推進委員会」並びに研究活動上の不正行為又はそのおそれがある場合に調査を行う「研究公正調査委員会」を新たに設置した(平成 27 年 3 月)。

■CASE-J 研究における研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為等の事実関係について

CASE-J 研究における研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為等の事実関係を明らかにするため、研究不正については「臨床研究 CASE-J 試験に関する調査委員会」を立ち上げ(平成 26 年 3 月)、利益相反については「京都大学医学研究利益相反マネジメント委員会」及び「臨床研究 CASE-J 試験に係る特別委員会」を立ち上げた(平成 26 年 9 月)。各委員会において、関係資料の収集及び精査、関係者に対するヒアリング等の調査を行った結果、①本学の研究者による研究不正の事実は認められなかったこと、②当時としては問題とされるべき利益相反はなかったことを確認し、厚生労働省及び文部科学省に報告するとともに公表した(平成 27 年 2 月)。

本学医学部附属病院では、これまでも臨床研究に関する教育研修を実施し、臨床研究に新たに携わる者には事前の受講を、継続中の者には年に一度以上の受講を義務付ける等教育を徹底してきたところであるが、平成 26 年度からはそれに加えて臨床研究のデータの質保証に関する教育を開始し、当該教育研修についても受講していない者は臨床研究に携わることができないこととした。さらに、臨床

研究に係るデータの質の確保における責任の所在を明確化するため、平成 27 年 4 月から試験毎にデータ管理、統計解析、モニタリングの各担当者の指名を義務化することを決定した。

利益相反行為の防止に向けた取り組みとしては、平成 25 年度中に「京都大学利益相反の防止に関する規程」を全部改正し、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うための「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した。今後は、コンプライアンスの知識と実務経験を有し、かつ研究開発に関する知識と実務経験を有するカウンセラーを配置した「京都大学利益相反マネジメント室」の新設、医学研究利益相反マネジメントポリシーの制定、全学の研究者を対象にした利益相反マネジメントに関する研修の実施、企業等から提供された資金による臨床研究に係る注意事項の全学への周知の徹底等を行うこととしている。

■個人情報等の適切な管理について

民間企業が提供するグループメールサービスの不適切な設定による個人情報漏えいについては、文部科学省が平成 25 年 7 月に発出した注意喚起の文書を受けて、本学でも全学的に注意喚起を行っていたところであるが、その後 2 例の事案が発覚したことから、平成 25 年 8 月に再度全学的に注意喚起を行った。

個人情報等の適切な管理に向けた取り組みとしては、全学の個人情報保護担当者等を対象とする個人情報の適切な取り扱いに関する研修会のほか、新規採用教職員を対象とする情報セキュリティの講義、全教職員を対象とする情報セキュリティ e-Learning 等教育研修を引き続き実施し、各講習会等において使用する教材については、フィッシング詐欺メールへの対応方法、商用グループサービス利用による情報漏洩防止の注意喚起等最新かつ重要なセキュリティ対策コンテンツを含む内容とした。また、情報セキュリティ対策を身近なものとするために、利用者のレベルで知っておくべき基本的な事項を記載した、名刺サイズで携帯可能な「情報セキュリティミニガイド」を作成し(平成 27 年 3 月)、全教職員及び新入生を対象に配付することとした(配付部数：約 2 万部)。

情報セキュリティポリシー等に関しては、「京都大学における情報セキュリティの基本方針」、「京都大学の情報セキュリティ対策に関する規程」及び「京都大学情報セキュリティ対策基準」の見直しを行い、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 26 年度版)」を踏まえて、外部委託や約款による外部サービスの利用に際して守るべき事項を規定するとともに、セキュリティ対策実施における責任体制を明確化し、実効性を高める内容とした。さらに、部局情報セキュリティ実施手順書雛形の改訂及び部局情報システム運用手順書雛形の新規作成に向けた検討を開始した。

◇ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ⑤ 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。 また、必要な体制を構築した上で、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【93】平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。</p> <p>研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</p> <p>大学における教育研究活動の活性化を図るとともに、大学における技術に関する研究成果の事業化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。</p> <p>また、全学的な体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。</p>	<p>【93】事業化が見込まれる研究開発シーズ等の募集・選定を行い、共同研究を推進する。</p>	III	

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する特記事項

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取り組み（関連計画：93）

特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第 20 条第 1 項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成 26 年 9 月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成 26 年 12 月）。また、平成 25 年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3 件のうち 2 件について、条件を満たすことができたことから、共同研究を開始した。

本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた（平成 26 年 9 月第 1 回外部評価委員会開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び 4 大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的に行う（月 1 回～2 回）し、情報共有を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡する。 ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。 ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番2）を譲渡する。 ・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02 m²）を譲渡する。 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番2 他7筆 13,069.46 m²）を譲渡する。 ・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06 m²）を譲渡する。 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町 180 番 2 他 10 筆 13,747.51 m²）を譲渡した（平成 26 年 12 月所有権移転）。 ・原子炉実験所の土地の一部の譲渡については、用地売却により敷地の形状が変更となるため、原子力規制庁へ原子炉施設関係、核燃料使用施設関係、RI 施設関係の 3 つの申請を行い、承認される必要がある。RI 施設関係については平成 27 年 2 月に承認されたが、原子炉施設関係については、僅かでも土地の形状が変化する場合、安全評価上の問題ない旨の説明が必要であり、当該説明に関しては試験研究炉の新規制基準の審査の中で行わなければならないこと、加えて、本審査では最新の知見を反映させた安全対策等の説明が求められ、それに対応可能な人員・時間に限りがあることから、審査期間が長引き平成 26 年度内の承認に至らなかった。また、核燃料使用施設関係については、先に行っている別の申請に係る承認

<p>・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m²）を譲渡する。</p>		<p>が当初の想定より大幅に遅れていることから、その承認後に申請することとなった。</p>
<p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 担保に供する計画 ・医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供する計画 ・総合高度先端医療病棟(建物)及びリニアック放射線システム・総合高度医療支援システム(設備)に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<p>(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事</p>	<p>総額 16,707</p>	<p>施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)</p>	<p>・(医病)総合高度先端医療病棟 ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲ ・(吉田)ライフライン再生(RI排水設備等) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)基幹・環境整備(ヘリポート設備) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</p>	<p>総額 7,566</p>	<p>施設整備費補助金 (3,449) 国立大学財務・経営センター 一施設費交付金 (148) 長期借入金 (3,865) 大学資金 (104)</p>	<p>・(医病)総合高度先端医療病棟 ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲ ・(吉田)ライフライン再生(RI排水設備等) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)基幹・環境整備(ヘリポート設備) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</p>	<p>総額 13,758</p>	<p>施設整備費補助金 (9,792) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (148) 長期借入金 (2,759) 大学資金 (104) 設備整備費補助金</p>

<p>業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系) 等施設整備事業(PFI)、 小規模改修</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI) ・小規模改修 ・リニアック放射線システム ・総合高度医療支援システム 			<ul style="list-style-type: none"> ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI) ・小規模改修 ・リニアック放射線システム ・総合高度医療支援システム ・(吉田)RI総合センター改修 ・(吉田)総合研究棟改修(医学系) ・(吉田)総合研究棟改修(総合解剖センター) ・老朽対策等基盤整備事業 ・(熊取)総合研究棟改修(原子炉実験所) ・最先端研究基盤事業 ・(桂)災害復旧事業 ・(清水他)災害復旧事業Ⅱ ・耐震対策事業 ・(吉田)国際人材総合教育棟 ・(桜島)桜島火山観測施設 ・ヘリウム液化システム ・9テスラ超高磁場MRIシステム ・京都大学ウイルス研究所・再生医学研究所の研究基盤統合事業 ・医・理・工系最先端国際共同研究システム ・バイオハザード対応サル飼育システム ・比較認知科学実験システム ・桜島火山活動観測システム ・ナノバイオ材料検出・計測システム 		<p>(955)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.8m 光赤外線望遠鏡観測システム ・ 大容量・高速医療情報ネットワークシステム ・ 高度薬物治療支援システム ・ 桜島観測坑道内設置観測研究設備 	
--	--	---	--

○ 計画の実施状況等

- ・ (医病) 総合高度先端医療病棟に関しては、4年計画のうち3年目を実施し、翌年度に4年目となる。
- ・ (吉田) iPS細胞研究棟Ⅲに関しては、2年計画のうち1年目を実施し、翌年度に2年目となる。
- ・ (吉田) ライフライン再生(RI排水設備等)に関しては、計画的に実施した。
- ・ (医病) 基幹・環境整備(受変電設備改修等)に関しては、3年計画のうち1年目を実施し、翌年度に2年目となる。
- ・ (医病) 基幹・環境整備(ヘリポート設備)に関しては、2年計画のうち1年目を実施し、翌年度に2年目となる。
- ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業(PFI)・(桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)・(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・ 小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・ リニアック放射線システム・総合高度医療支援システムに関しては、計画的に実施した。
- ・ (吉田) RI総合センター改修・(吉田) 総合研究棟改修(医学系)・(吉田) 総合研究棟改修(総合解剖センター)は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度、平成25年度に繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 老朽対策等基盤整備事業・最先端研究基盤事業は、平成24年度補正にて採択されたものであり、平成24年度、平成25年度に繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ (熊取) 総合研究棟改修(原子炉実験所)は、平成24年度補正にて2年計画で採択されたものであり、平成25年度に繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ (桂) 災害復旧事業については、速やかに実施した。
- ・ (清水他) 災害復旧事業Ⅱは、平成25年度当初および平成26年度当初にて採択されたものであり、前者については、平成25年度に繰越を行い、平成26年度に完了したので計上した。また、後者については、事業費の一部(44百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ 耐震対策事業については、平成25年度補正にて採択されたものであり、平成25年度・平成26年度に事業を行ったが、事業費の一部(26百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 国際人材総合教育棟については、平成25年度補正にて採択されたものであり、平成25年度・平成26年度に事業を行ったが、事業費の一部(1,007百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ (桜島) 桜島火山観測施設については、平成26年度補正にて採択されたものであり、事業費(315百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ ヘリウム液化システムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(506百万円)について平成25年度に事故繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 9テスラ超高磁場MRIシステムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(738百万円)について平成25年度に事故繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 京都大学ウイルス研究所・再生医科学研究所の研究基盤統合事業は、平成25年度予算にて採択

- されたものであり、事業費の全部(300百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 医・理・工系最先端国際共同研究システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(203百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ バイオハザード対応サル飼育システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(120百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 比較認知科学実験システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(60百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 桜島火山活動観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(153百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ ナノバイオ材料検出・計測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(42百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 3.8m光赤外線望遠鏡観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(377百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 大容量・高速医療情報ネットワークシステムは、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(438百万円)について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 高度薬物治療支援システムは、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(192百万円)について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 桜島観測坑道内設置観測研究設備は、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(98百万円)について平成26年度に繰越を行っている。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考1)</p> <p>平成26年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 4,919人</p> <p>任期付教員数 432人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成26年度の人件費総額見込み62,297百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>研修については、資質・モチベーションの向上を目的とした従来の階層別研修に加え、専門性の向上を目的とした職能別研修も人材育成にかかる重要な柱と位置付け、人事実務担当者向けの講習会(実務者級講習会及び初任者層講習会)を実施し、実務面の強化を図った(平成26年7月～10月、延べ293名受講)。</p> <p>各階層別研修(平成26年11月:課長級、課長補佐、掛長、主任研修を実施)については、研修プログラムを人事評価制度の評定要素と連動させ、各階層に求められる人材像を再認識させる内容とした。特に、若手職員研修では将来の若手職員の登用を考慮して1つ上の職位の評定要素も組み入れた研修内容とし、課長級研修では外部講師による男女共同参画に関するプログラムを取り入れた。</p> <p>平成24年度に策定した「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取り組みの方策について」に基づき、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、11名を措置した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)x100						
		(人)	(人)	(%)						
総合人間学部	総合人間学科	480	581	121.0	農学部	資源生物科学科	1,200	1,339	111.6	
文学部	人文学科	880	1,009	114.7		応用生命科学科	376	400	106.4	
教育学部	教育科学科	260	288	110.8		地域環境工学科	188	212	112.8	
法学部		1,340	1,561	116.5		食料・環境経済学科	148	172	116.2	
経済学部	経済経営学科 (経済学科) (経営学科)	1,000 0 0	1,126 17 12	112.6		森林科学科	128	149	116.4	
理学部	理学科	1,244	1,409	113.3		食品生物科学科	228	250	109.6	
医学部	医学科 人間健康科学科 (保健学科)	1,246 640 606 0	1,313 680 633 2	105.4 106.3 104.5	学士課程 計		11,850	13,404	113.1	
薬学部	薬科学科 薬学科	380 200 180	412 223 189	108.4 111.5 105.0	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率		
工学部	地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科	3,820 740 320 940 520 360 940	4,366 816 350 1,059 618 447 1,076	114.3 110.3 109.4 112.7 118.8 124.2 114.5	文学研究科	220	241	109.5		
						文献文化学	72	78	108.3	
						思想文化学	44	58	131.8	
						歴史文化学	44	51	115.9	
						行動文化学	40	38	95.0	
						現代文化学	20	16	80.0	
					教育学研究科	84	90	107.1		
						教育科学	56	64	114.3	
						臨床教育学	28	26	92.9	
					法学研究科	30	32	106.7		
						法政理論				
					経済学研究科	88	110	125.0		
						経済学				
					理学研究科	636	637	100.2		
						数学・数理解析	104	110	105.8	
						物理学・宇宙物理学	162	175	108.0	
						地球惑星科学	100	100	100.0	
						化学	122	130	106.6	
						生物科学	148	122	82.4	
					医学研究科	138	191	138.4		
						医科学	40	63	157.5	
						人間健康科学系	98	128	130.6	

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	110	85.9	情報学研究科	378	418	110.6
薬科学	100	89	89.0	知能情報学	74	81	109.5
医薬創成情報科学	28	21	75.0	社会情報学	72	85	118.1
工学研究科	1,376	1,484	107.8	複雑系科学	40	38	95.0
社会基盤工学	132	151	114.4	数理工学	44	50	113.6
都市社会工学	128	128	100.0	システム科学	64	82	128.1
都市環境工学	72	76	105.6	通信情報システム	84	82	97.6
建築学	144	156	108.3	生命科学研究科	150	165	110.0
機械理工学	112	119	106.3	統合生命科学	77	91	118.2
マイクロエンジニアリング	56	55	98.2	高次生命科学	73	74	101.4
航空宇宙工学	46	57	123.9	地球環境学舎	88	88	100.0
原子核工学	46	45	97.8	環境マネジメント			
材料工学	76	83	109.2	修士課程 計	4,430	4,794	108.2
電気工学	76	82	107.9				
電子工学	70	68	97.1				
材料化学	58	62	106.9				
物質エネルギー化学	76	85	111.8				
分子工学	68	67	98.5				
高分子化学	92	103	112.0				
合成・生物化学	62	73	117.7				
化学工学	62	74	119.4				
農学研究科	526	631	120.0				
農学	46	74	160.9	文学研究科	165	209	126.7
森林科学	90	106	117.8	文献文化学	54	53	98.1
応用生命科学	96	123	128.1	思想文化学	33	43	130.3
応用生物科学	100	114	114.0	歴史文化学	33	42	127.3
地域環境科学	96	112	116.7	行動文化学	30	47	156.7
生物資源経済学	48	36	75.0	現代文化学	15	24	160.0
食品生物科学	50	66	132.0	教育学研究科	75	91	121.3
人間・環境学研究科	328	320	97.6	教育科学	42	51	121.4
共生人間学	138	164	118.8	臨床教育学	33	40	121.2
共生文明学	114	73	64.0	法学研究科	90	68	75.6
相關環境学	76	83	109.2	法政理論			
エネルギー科学 研究科	260	277	106.5	経済学研究科	132	145	109.8
エネルギー社会・環境科学	58	55	94.8	経済学	0	1	
エネルギー基礎科学	84	93	110.7	(経済動態分析)	0	1	
エネルギー変換科学	50	58	116.0	(現代経済・経営分析)	0	1	
エネルギー応用科学	68	71	104.4				

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	477	95.8	農学研究科	360	266	73.9
数学・数理解析	60	42	70.0	農学	33	25	75.8
物理学・宇宙物理学	135	144	106.7	森林科学	66	50	75.8
地球惑星科学	90	50	55.6	応用生命科学	66	47	71.2
化学	90	97	107.8	応用生物科学	69	35	50.7
生物科学	123	144	117.1	地域環境科学	60	55	91.7
医学研究科	111	149	134.2	生物資源経済学	33	37	112.1
医科学	30	41	136.7	食品生物科学	33	17	51.5
社会健康医学系	36	42	116.7	人間・環境学研究科	204	290	142.2
人間健康科学系	45	66	146.7	共生人間学	84	168	200.0
薬学研究科	87	72	82.8	共生文明学	75	93	124.0
薬科学	66	49	74.2	相関環境学	45	29	64.4
医薬創成情報科学	21	23	109.5	エネルギー科学	105	80	76.2
(生命薬科学)	0	1		研究科	36	26	72.2
(医療薬科学)	0	4		エネルギー社会・環境科学	36	31	86.1
工学研究科	591	568	96.1	エネルギー基礎科学	36	13	108.3
社会基盤工学	36	70	194.4	エネルギー変換科学	21	10	47.6
都市社会工学	36	60	166.7	情報学研究科	180	149	82.8
都市環境工学	30	41	136.7	知能情報学	45	40	88.9
建築学	72	51	70.8	社会情報学	42	48	114.3
機械理工学	54	32	59.3	複雑系科学	18	6	33.3
マイクロエンジニアリング	24	20	83.3	数理工学	18	9	50.0
航空宇宙工学	24	16	66.7	システム科学	24	14	58.3
原子核工学	27	16	59.3	通信情報システム	33	32	97.0
材料工学	30	36	120.0	生命科学研究科	99	121	122.2
電気工学	30	28	93.3	統合生命科学	53	65	122.6
電子工学	30	32	106.7	高次生命科学	46	56	121.7
材料化学	27	22	81.5	地球環境学舎	60	71	118.3
物質エネルギー化学	33	35	106.1	地球環境学	39	41	105.1
分子工学	36	20	55.6	環境マネジメント	21	30	142.9
高分子化学	45	32	71.1	博士後期課程 計	2,757	2,756	100.0
合成・生物化学	30	42	140.0				
化学工学	27	15	55.6				

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	689	122.2
薬学研究科 薬学	45	23	51.1
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	144	96.0
東南アジア地域研究	50	58	116.0
アフリカ地域研究	60	53	88.3
グローバル地域研究	40	33	82.5
総合生存学館 総合生存学	40	26	65.0
博士一貫課程 計	799	882	110.4

学部の学科、研究科の専攻等名 (専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	375	78.1
医学研究科 社会健康医学系	68	64	94.1
公共政策教育部 公共政策	80	88	110.0
経営管理教育部 経営管理	180	194	107.8
専門職学位課程 計	808	721	89.2

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「105.6%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「105.6%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,850	13,404	113.1
修 士 課 程	4,430	4,794	108.2
博士後期課程	2,757	2,756	100.0
博士一貫課程	799	882	110.4
専門職学位課程	683	721	105.6